

美濃加茂市

# 新庁舎整備基本構想(案)

concept  
新庁舎のコンセプト

市民の安心な暮らしを守る



未来を見据えた新庁舎



～検証から整備地の決定まで～

令和8年3月

# 目 次

はじめに

第1章 新庁舎整備の必要性.....	1
1.1 新庁舎整備の経緯と基本構想の進め方.....	1
1.2 現庁舎の現況と課題.....	11
1.3 市の計画との関係 .....	18
1.4 市の役割の見える化（ロードマップ STEP 1） .....	19
第2章 新庁舎の役割・コンセプト .....	22
2.1 新庁舎の役割・新庁舎のコンセプトの決定（ロードマップ STEP 2・3） .....	22
第3章 新庁舎の機能.....	27
3.1 新庁舎の機能決定（ロードマップ STEP 4） .....	27
第4章 新庁舎の複数候補地 .....	32
4.1 新庁舎の複数候補地案の選定（ロードマップ STEP 5） .....	32
4.2 新庁舎の複数候補地の決定（ロードマップ STEP 6） .....	35
4.3 新庁舎の複数候補地の調査（ロードマップ STEP 7） .....	36
4.4 タウンミーティング（ロードマップ STEP 8）及び職員アンケート .....	49
第5章 新庁舎の整備地.....	55
5.1 整備地の決定（ロードマップ STEP 9） .....	55
第6章 新庁舎の実現化に向けて .....	62
6.1 新庁舎整備基本計画の策定 .....	62
6.2 おわりに.....	62
添付資料 .....	63
市議会新庁舎建設特別委員会協議内容.....	64
資料1 市議会新庁舎建設特別委員会議題一覧 .....	65

※ロードマップ…新庁舎整備ロードマップ



## はじめに

美濃加茂市現庁舎本館は、昭和36年(1961年)に完成しました。その後、まちの発展や人口増加に伴い、現庁舎西館と分庁舎が建設されました。現庁舎本館は建設以来64年にわたり市民の皆様に利用されています。

しかし、現庁舎は、老朽化や狭隘性など様々な課題を抱えているのが現状です。

そこで、美濃加茂市では、これまでの新庁舎整備の進め方の検証を行い、令和5年3月に新庁舎整備ロードマップを策定しました。これは、これから的新庁舎整備の進め方についてのプロセスを定めたものであり、市民の皆様と共有して、新庁舎整備と一緒に進めていく指針となるものです。

令和5年度以降においては、このロードマップに定めた各ステップに沿ってワークショップを行い、その結果を踏まえたアンケートを実施するなど、丁寧な対話を重視するとともに、市民全体の傾向を把握しながら事業を推進してまいりました。

そして、今後の新庁舎整備の方向性を示す「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」を策定したところです。

「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」の策定に際し、市民アンケートや各ワークショップ、タウンミーティング、新庁舎整備事業説明会などでご意見をお寄せいただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

今後は、この「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」に基づき、具体的な整備内容をまとめた「美濃加茂市新庁舎整備基本計画」を策定します。

新庁舎のコンセプト「市民の安心な暮らしを守る 未来を見据えた新庁舎」の実現に向けて、引き続き市民の皆様との対話を重ねながら新庁舎の整備を進めてまいります。

令和8年3月

美濃加茂市長 藤井浩人





# 第1章 新庁舎整備の必要性

## 1.1 新庁舎整備の経緯と基本構想の進め方

### 1.1.1 庁舎建替えの必要性

美濃加茂市現庁舎本館は、昭和36年(1961年)に完成しました。その後、まちの発展や人口増加に伴い、現庁舎西館と分庁舎が建設されました。現庁舎本館は建設以来64年にわたり市民の皆様に利用されています。

しかし、現庁舎は、老朽化や狭隘性など様々な課題を抱えているのが現状です。また、平成28年4月に発生した熊本地震では、被災地自治体の庁舎自体が物理的被害を受け、自治体が住民サービスを一部提供できない事態も発生しました。有事にあっても市民サービスの低下を招くことなく迅速に対応できる行政機能が必要であることを、再認識させられました。

### 1.1.2 新庁舎整備の経緯

美濃加茂市では、現庁舎(本館・西館)の課題を整理しつつ、今後の新庁舎整備の方向性を示す「(旧)新庁舎整備基本構想」の策定及び美濃太田駅周辺を整備地とする「(旧)新庁舎整備基本計画(案)」の策定を進めておりましたが、令和4年3月に、市民との合意形成ができないことを理由として、「(旧)新庁舎整備基本計画(案)」を白紙とすることを決定しました。



令和4年度は、課長級の職員で構成し、新庁舎整備にかかる情報整理を行う『情報整理部会』と、外部有識者としてファシリテーターを務める東海大学教授と課長補佐・係長級の職員で構成し、白紙とするまでの経緯に関する検証を行う『検証部会』の2つのプロジェクトチームを庁内で立ち上げ、今後の事業推進に活用することを目的に情報整理、検証を行いました。

## 第1章 新庁舎整備の必要性

『検証部会』では全9回の会議において、「なぜ多くの市民との合意を形成することができなかつたか」を情報整理部会で整理したデータや令和4年7月から8月に実施した市民4,000人を対象としたアンケート、および令和4年8月に実施した職員アンケートの結果から検証しました。

### 検証部会 各回のテーマ

回数	日時	内容
第1回会議	7月12日 10:00~11:30	・任命書配布 ・新庁舎整備事業の経緯について ・新庁舎整備事業プロジェクト(検証部会)の目的と活動内容について
第2回会議	8月10日 13:30~15:30	・今までのデータ整理結果から読み取れることのまとめ ・市民と合意形成をする上で明らかにした方が良い事
第3回会議	8月29日 13:30~15:30	・市民と合意形成をする上で明らかにした方が良い事を、どうすれば明らかにできるか
第4回会議	9月22日 13:30~15:30	・市民と合意形成をする上で明らかにした方が良い事を、どうすれば明らかにできるか(第3回の続き) ・市民に何を考えてもらうのか ・情報整理部会資料による情報提供
第5回会議	10月6日 13:30~15:30	・市民アンケート、職員アンケートの結果から読み取れることのまとめ
第6回会議	10月19日 10:00~12:00	・今後実施する市民の意見聴取(ワークショップ等)のイメージについて
第7回会議	11月18日 9:00~11:00	・新庁舎ビジョン案について ・名称の変更について ・市民の納得感が得られる新庁舎整備のプロセスについて ・ペルソナのストーリーの挫折のイメージについて
第8回会議	12月2日 13:30~15:30	・新庁舎整備ロードマップ(案)について(1回目)…新庁舎ビジョン(案)から新庁舎整備ロードマップ(案)に変更 ・新庁舎整備ロードマップ(案)の共有、追加・修正部分等の洗い出し ・機能・規模・候補地について読み取れること
第9回会議	12月16日 13:30~15:30	・新庁舎整備ロードマップ(案)について(2回目) ・追加・修正完了 ・機能・規模・候補地について読み取れること

検証の結果、多くの市民と合意を形成できなかつた主な理由として、①決定のプロセスが不透明、②市民意見の聴取不足、③情報の発信不足、④機能・規模・候補地などの課題の情報提供不足の4点が取り上げられました。そこで、基本構想の見直しと新たな基本計画の策定に向けた市民との合意を形成するための進め方として、①新庁舎整備の進め方の明示、②市民と対話する、③情報発信を強化する、④前提条件の情報共有の4点が必要であるという検証結果が示されました。

### 多くの市民と合意を形成できなかつた主な理由

#### ①決定のプロセスが不透明

(旧)基本計画(案)を作成する際に委員会の中で整備地が駆前と決まり、最終答申を出しているが、その過程が不透明になつていています。行政が新庁舎の場所を最終的にどういう手法、段階を経て決断するのかを示した方がよい。

#### ②市民意見の聴取不足

これまでの新庁舎整備事業のプロセスでは、ワークショップやアンケート調査、市民説明会など意見や考えを聞く場はあったが、どれも一方向での意見を伝える場となつていていた。その結果、市民が伝えた意見がどう反映されているのか不明瞭となるとともに、市側の方針に対して市民の意見をいう場がないと感じた市民が多く、上手く合意形成することができなかつた。

#### ③情報の発信不足

これまでの新庁舎整備の状況について広報誌を中心に情報発信を行つてきたが、多くの市民に対して伝わつていなかつたという状況がある。特に、(旧)基本構想、(旧)基本計画(案)の経緯について、広報や新聞、HPに掲載されていたが、どういう属性の人があつたか議論をして、どう決定したのかが、伝わつておらず合意ができてない理由となつていています。

#### ④機能・規模・候補地などの課題の情報提供不足

新庁舎に関する機能や規模、候補地などの課題の前提条件を市民に広く情報提供し、理解を得ることができなかつた経緯があつた。また候補地別の費用の算出の仕方に対しての指摘意見が多く、合意形成ができなかつた理由となつていています。

## 市民との合意を形成するために必要な進め方

### ①新庁舎整備の進め方の明示

これまでの新庁舎整備事業では、決定までのプロセスが不透明な部分があり、多くの市民が知らない状態で事業が進められていた。これから的新庁舎整備の進め方についてはプロセスを明示化し、市民全体に共有して、新庁舎整備を一緒に進めていく指針を打ち出したほうがよい。

### ②市民と対話する

これまでのプロセスでは、一部の市民にしか情報共有されていなかった経緯があり、新庁舎整備について多くの市民が説明不足を感じていた。また、市側の意見を聞く機会だけでなく、市民の意見を聞き入れ対話する場を求めている声が多くあったことから、今後のプロセスではワークショップをベースに市民との対話を行った方がよい。

### ③情報発信を強化する

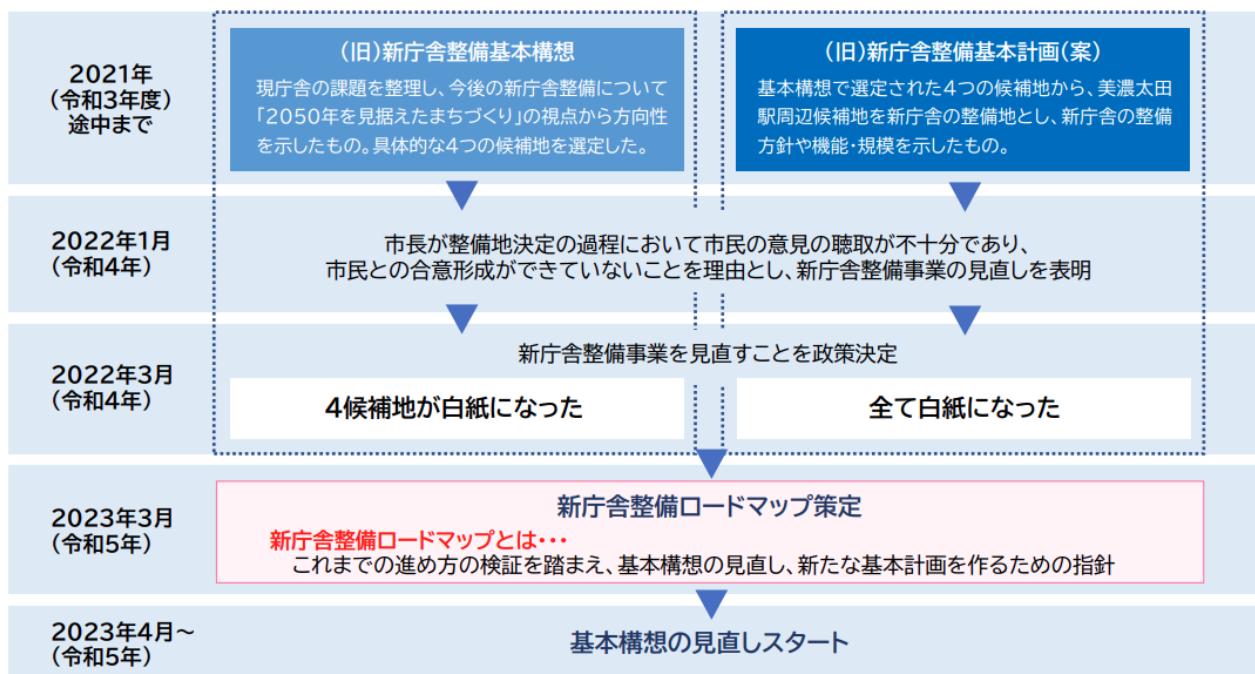
これまでの情報発信は、市ホームページへの掲載と広報紙への連載が中心となっていた。今後の情報発信は、進捗状況に合わせた最新の情報をより詳しく広報誌への連載をするとともに、自治会回覧・ケーブルテレビ・SNS・ホームページなど複数の方法で発信したほうがよい。

### ④前提条件の情報共有

市民への情報提供は、情報の根拠を明確に示し、わかりやすい方法で行う必要がある。候補地ごとの課題や新庁舎に関する自治体経営の情報などを誰もがアクセスできる形で共有することが重要である。

## 1.1.3 基本構想の進め方

2つのプロジェクトチームの検証結果を踏まえ、今後の進め方を定めた「新庁舎整備ロードマップ」を策定しました。

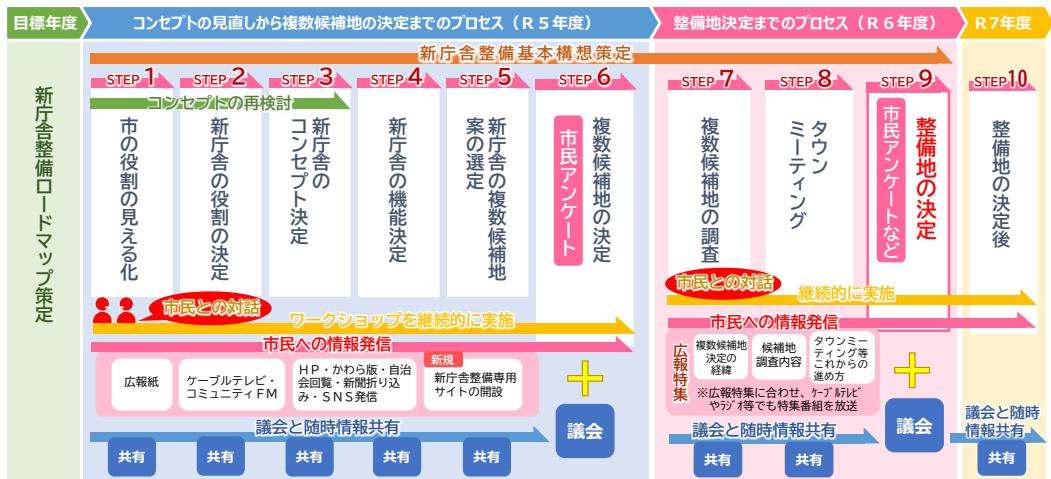


## 第1章 新庁舎整備の必要性

## 【新庁舎整備ロードマップ】

新庁舎整備ロードマップは、これまでの検証に基づき、これから的新庁舎整備の進め方についてのプロセスを定めたものであり、市民の皆様と共有して、新庁舎整備と一緒に進めていく指針となるものです。

- (1)全体プロセス 市民アンケートの結果や新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会による検証などから、今後の新庁舎整備の進め方をまとめたものです。なお、年度については目標年度であり、進捗状況により変更することもあります。



## (2) 各ステップについて

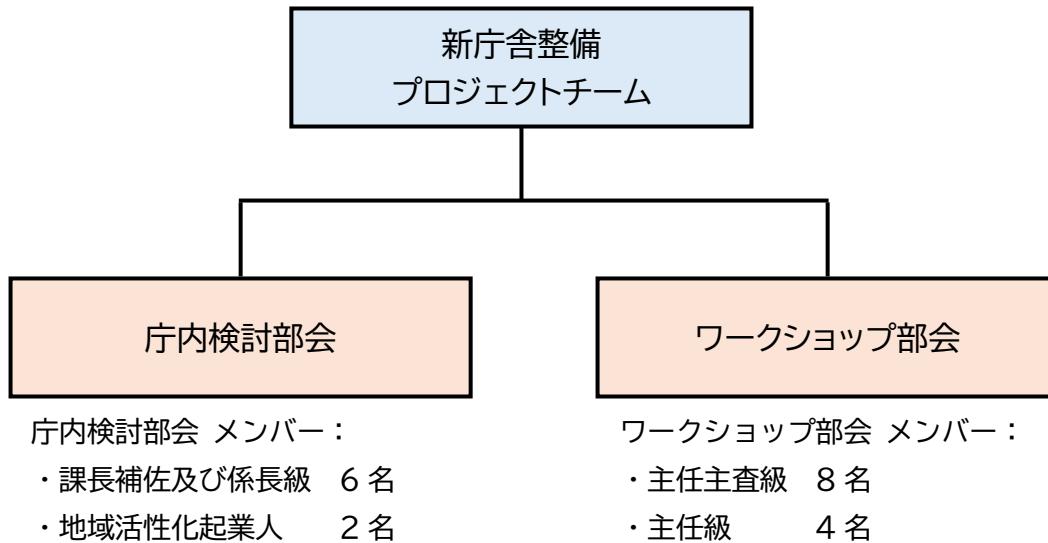
STEP1 市の役割の見える化	STEP2 新庁舎の役割の決定	STEP3 新庁舎のコンセプト決定	STEP4 新庁舎の機能決定	STEP5 新庁舎の複数候補地案の選定
<p>市民が考える市の役割と、市職員が考える市の役割の確認のすり合わせを行います。市と市職員の考え方のギャップについてあらう機会を設け、市の役割について共通認識をします。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>ワークショップ等で市民が考える市の役割について、現在の考え方を発信し、市職員や他の市民と共有する。その上で、自分が知らない市の役割や市職員が考える市の役割について学んでいく。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>市民が市の役割について学ぶことができる機会を提供する。また、市職員も市民の考え方を学び、市の役割を検討し、見直しをする。</p>	<p>STEP1で考えた、市の役割を踏まえた上で、新庁舎の役割を検討します。コロナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方を踏まえ見直しを行います。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>年代・性別・居住地の様々な美濃加茂市民のモデルを考え、モデルごとの将来・行政との関わり・美濃加茂の魅力を考えながら、そのモデルが 5 年、10 年先の希望を実現するためのストーリーをつくりあげる。それぞれのストーリーから市に何が求められるか、新庁舎はどのような役割を持つ必要があるのかをワークショップ形式で考える。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>ワークショップに参加し、職員としての立場で考えを発信していく。また、各担当課が専門性を發揮し、まちづくりに関して市としての方針を示す。</p>	<p>STEP1・STEP2による市の役割、新庁舎の役割を明示したうえで、新庁舎のコンセプトを再検討し決定します。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>ワークショップの中で社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスを踏まえ、新庁舎に必要な機能を検討する。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>市民の意見を踏まえ、新たなコンセプト案を提出する。</p>	<p>STEP1～3による、市の役割、新庁舎の役割、コンセプトを踏まえ、新庁舎に必要な機能を検討します。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>ワークショップの中で社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスを踏まえ、新庁舎に必要な機能を検討する。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>新庁舎の機能を検討する前に、前提条件の整理を行う。市民とともに新庁舎に必要な機能を検討し、機能を決定する。</p>	<p>STEP4で決定した新庁舎の機能や、課題の実現性・市の方針を踏まえた上で、複数候補地案を検討・提示します。その上で市民との対話により候補地案を吟味し、必要であれば、市民は前提条件が踏まえられた別の候補地案を市に提言します。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>市が提案した新庁舎の候補地案を吟味する。前提条件が踏まえられた新たな候補地案がある場合は市に提言を行う。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>前提条件を踏まえた候補地案について複数検討する。その後市民から新たな候補地案が提言された場合は、前提条件を満たしているかどうかを検証し、候補地案に含めるか検討し、候補地案を選定する。</p>
<p>STEP6 複数候補地の決定</p>	<p>STEP7 複数候補地の調査</p>	<p>STEP8 タウンミーティング</p>	<p>STEP9 整備地の決定</p>	<p>STEP10 整備地の決定後</p>
<p>STEP5で選定した複数候補地案について、幅広い市民から意見を聴取するために、市民アンケートを実施します。各候補地に対する意見を聽取り、市民意見を集約します。その結果を踏まえ複数候補地を決定するとともに議会へ報告します。</p> <p><b>市民の役割</b></p> <p>市が実施する市民アンケートに回答し、複数候補地案に対する意見を提示する。</p> <p><b>市職員の役割</b></p> <p>市民を対象としたアンケートを実施、市民意見を聴取する。その結果を踏まえ、複数候補地を決定し議会へ報告する。</p>	<p>STEP6で決定した複数候補地について、整備地とする上で必要な調査を実施し、具体的かつ詳細な整備費用などを算出します。</p>	<p>タウンミーティングとは、対話型の集会です。市民の皆さんと対話する形で情報を共有します。ワークショップの内容や複数候補地の調査などから、市民の皆さんと候補地についての情報共有として実施します。</p>	<p>整備地の決め方は、市議会と相談の上で決定します。そのうえで、整備地を決定します。</p> <p><b>パターン① 住民投票</b></p> <p>住民投票により複数の候補地から整備地を決定します。</p> <p><b>パターン② 市民アンケート</b></p> <p>無作為抽出の市民アンケートを実施し、整備地を決定します。</p> <p><b>パターン③ 市議会</b></p> <p>住民投票やアンケートを実施する必要がないと判断した時は、市議会と相談のうえ、整備地を決定します。</p>	<p>整備地の決定後は次のプロセスで進めていきます。</p> <p><b>移転する場合</b></p> <p>整備地決定後、速やかに美濃加茂市役所の位置を定める条例を市議会に上程します。議決後、速やかに基本計画策定に着手します。</p> <p><b>移転しない場合</b></p> <p>整備地決定後、速やかに基本計画策定に着手します。</p>

本基本構想は、新庁舎整備ロードマップに基づき検討を行った上で策定し、改めて現庁舎の課題整理、新庁舎の基本機能の整理、新庁舎の役割・コンセプトの決定、候補地の選定および整備地の決定を経て策定しました。

## 1.1.4 新庁舎整備プロジェクトチームの活動

本基本構想の検討にあたり、令和5年度は、職員で構成する『庁内検討部会』と、『ワークショップ部会』の2つのプロジェクトチームを庁内で立ち上げ、新庁舎整備における前提条件の整理や市民ワークショップに関して検討を行いました。

部会名	概要	回数
庁内検討部会	新庁舎の役割として必要な機能・規模・候補地について、自治体DX、防災、建築、都市計画等の関係法令及び関係計画から整理し、市民ワークショップ前までに前提条件について整理するもの。	全5回
ワークショップ部会	市民ワークショップ前までに新庁舎の役割についてメンバーが学ぶとともに、市民ワークショップに参加して、市の役割などについて市民と対話するもの。	全5回



## 第1章 新庁舎整備の必要性

### 庁内検討部会

	内容	目的
第1回	1. 新庁舎整備ロードマップについて 2. 情報整理部会資料について 3. 検証部会資料について	新庁舎整備ロードマップ、情報整理部会資料、検証部会資料の内容を共有する。
第2回	1. 前提条件整理フォーマットの共有について 2. 前提条件の意見出しについて	新庁舎整備にあたり、機能・規模・候補地選定に必要な前提条件について協議する。
第3回	1. 前提条件の共有と追記してもらいたい内容の説明について 2. コンサル的視点からの前提条件について 3. 前提条件と前提条件以外の諸条件の仕分け(案)について	新庁舎整備にあたり、機能・規模・候補地選定に必要な前提条件について協議する。
第4回	1. 新庁舎整備に関する現時点での市の考え方(案)について 2. 今後の進め方と庁内検討部会の関わりについて	新庁舎整備にあたり、新庁舎整備に関する現時点での市の考え方や候補地選定のための前提条件について協議する。
第5回	1. 第3回ワークショップの公開資料について 2. 新庁舎整備に関する基本的な情報整理事項について	第3回ワークショップ（ステップ4、5）の公開資料について協議する。
【総括】 全5回の庁内検討部会を通して、新庁舎整備に向けた考え方や進め方を庁内で共有しながら整理を進めました。前半では、新庁舎整備ロードマップや関連資料をもとに、機能・規模・候補地選定に必要な前提条件を確認し、後半では、専門的な視点を踏まえた見直しや、市の考え方、今後の進め方などについて話し合い、市民との対話に向けた準備を整えました。 これらの取り組みを通じて、庁内での理解を深めながら、新庁舎整備に向けた基盤を築くことができました。		

## ワークショップ部会

ワークショップ部会		
	内容	目的
第1回	1. 新庁舎整備ロードマップの共有 2. 令和5年度の進め方と7月のワークショップ部会の動きの共有について 3. ワークショップ部会の役割 4. その他	新庁舎整備プロジェクトワークショップ部会の役割と令和5年度の進め方について共有する。
第2回	合意形成研修会	ワークショップ開催に向け、社会の合意形成の基本的な考え方、心得、技術、ノウハウを共有し、合意形成実務を押える。
第3回	1. 第1回WSのプログラム説明 2. 進行役の役割 3. 質疑応答 4. その他	合意形成研修会を通して出た疑問点や改善点を共有する。
第4回	第1回ワークショップ1日目を終えての確認事項や注意点等を共有	第1回市民ワークショップ1日目を終えての確認事項や注意点等を共有する。
第5回	第3回市民ワークショップにおいて、STEP4、STEP5 の実施方法を検証するため、模擬ワークショップを実施。	市民ワークショップにおいて、2つのテーマ (STEP4 (新庁舎の機能決定)、STEP5 (新庁舎の複数候補地案の選定)) を同時に扱えるか検証する。
【総括】		ワークショップに向けて、社会的な合意形成の基本的な考え方や注意点等を共有し、ワークショップ方法を丁寧に検討したことで、より深い市民との対話に繋がりました。

## 第1章 新庁舎整備の必要性

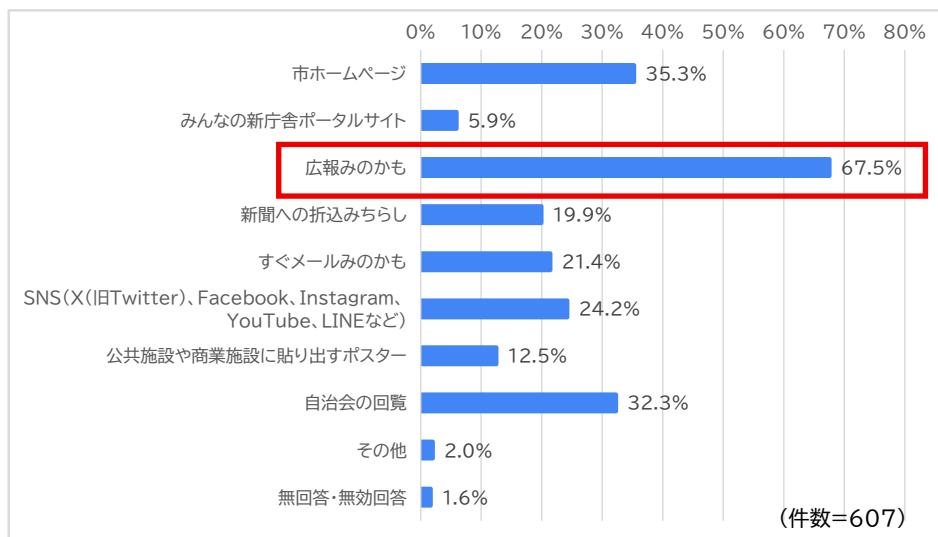
### 1.1.5 市民に向けた多様な媒体による情報発信

本基本構想策定では、市民の皆様に新庁舎整備事業を理解していただき、事業に参画してもらうため、広報紙をベースとした情報発信に加え、多様な媒体による情報発信を行いました。SNS 等も活用し、若年層や子育て世代に情報が届くよう努めました。

#### (1)広報紙への進捗状況掲載

令和5年5月から令和7年4月まで毎月、美濃加茂市が発行している「広報みのかも」に新庁舎整備情報を連載し、進捗状況を継続的に発信しました。「広報みのかも」は各戸に配布されるため、市民の皆様全体へ確実に情報を届けることに有効です。

令和5年度に行った市民アンケートでは、「新庁舎整備事業の情報発信として利用しやすいもの」の第1位に広報みのかも（67.5%）が選ばれています。



新庁舎整備事業の情報発信として利用しやすい媒体  
(令和5年度新庁舎の役割・コンセプトに係る市民アンケート結果報告書)

年齢別	1位	2位	3位	4位	5位
10代 (件数=22)	市ホームページ/SNS (同率40.9%)		広報みのかも/すぐメールみのかも (同率27.3%)		ポータルサイト/ ポスター (同率18.2%)
20代 (件数=48)	SNS (66.7%)	市ホームページ (43.8%)	広報みのかも (37.5%)	ポスター (22.9%)	すぐメールみのかも (18.8%)
30代 (件数=60)	SNS (56.7%)	広報みのかも (43.3%)	市ホームページ (36.7%)	自治会の回覧 (30.0%)	すぐメールみのかも (28.3%)
40代 (件数=94)	広報みのかも (60.6%)	市ホームページ (41.5%)	すぐメールみのかも (31.9%)	SNS (27.7%)	折込ちらし/自治会の回覧 (同率16.0%)
50代 (件数=98)	広報みのかも (72.4%)	市ホームページ (37.8%)	SNS/自治会の回覧 (同率25.5%)		すぐメールみのかも(24.5%)
60代 (件数=93)	広報みのかも (74.2%)	市ホームページ (37.6%)	自治会の回覧 (35.5%)	折込ちらし (25.8%)	すぐメールみのかも(21.5%)
70代 (件数=125)	広報みのかも (84.8%)	自治会の回覧 (47.2%)	市ホームページ/折込ちらし (同率28.8%)		すぐメールみのかも (15.2%)
80代以上 (件数=66)	広報みのかも (86.4%)	自治会の回覧 (53.0%)	折込ちらし (27.3%)	市ホームページ (22.7%)	ポータルサイト/ ポスター (同率9.1%)

# 第1章 新庁舎整備の必要性

令和5年5月号

The screenshot shows the homepage of the 'Public office' website under the 'New City Hall Construction Project'. It features a large banner with the text 'みんなの新庁舎' (Everyone's New City Hall) and a QR code. Below the banner, there is a section titled '新庁舎整備情報サイト「みんなの新庁舎」を開設しました' (The 'Everyone's New City Hall' construction information site has been opened). The page includes a brief introduction, a contact form, and a QR code.

29 | minokamo 2023.5

令和6年3月号

The screenshot shows the homepage of the 'Public office' website under the 'New City Hall Construction Project'. It features a large banner with the text '新庁舎の役割・コンセプトが決定しました' (The role and concept of the new city hall have been decided). Below the banner, there is a section titled '新庁舎の8つの役割' (8 roles of the new city hall) which lists the following: ①誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される ②どこもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる ③災害時の拠点として、緊急時の対応ができる ④業務効率の向上によるまちの競争環境の充実 ⑤環境の変化に対応できる庁舎 ⑥平日に働く人も頼りやすい ⑦申請の手続きがオンラインでできる ⑧行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎.

33 | minokamo 2024.3

## (2) SNSでの情報発信

令和5年度に行った市民アンケートでは、「新庁舎整備事業の情報発信として利用しやすいもの」として、SNS(X, LINE等)が広報紙、市ホームページ、自治会の回覧に次いで上位となりました。特に、新庁舎整備事業の認知度が低い若年層(10代~30代)で上位であったことから、より多くの市民へ情報を届けるため、ワークショップの開催状況や事業の進捗をSNSにて発信しました。

美濃加茂市公式 Instagram



## 第1章 新庁舎整備の必要性

### (3) 太田町交差点の LED 広告



車で移動する市民へ情報が届くように、市内で交通が集中する、国道248号と国道41号の交差点（太田町交差点）の大型LEDビジョンに市民ワークショップの開催案内及びおでかけワークショップ募集案内を掲載し、ワークショップ参加者を広く募集しました。

#### (4) Instagram 広告



若年層を対象として、おでかけワークショップの募集案内の広告をInstagramで掲出しました。

## (5)かわらばんの広報折込

新庁舎整備事業の進捗状況やワークショップの内容を共有する「かわらばん」を作成し、広報への折り込みを行うことにより、定期的な情報共有を図りました。かわらばんは写真や図をベースとして、概要を記載することで、多くの人が読みやすい構成としました。

## (6) まとめ動画の作成

若年層の関心を得るため、ワークショップのダイジェストを動画にまとめ、市長が進捗等を説明する動画を作成し、市の YouTube にて公開しました。動画で伝えすることで、実際の雰囲気を伝えやすくなりました。

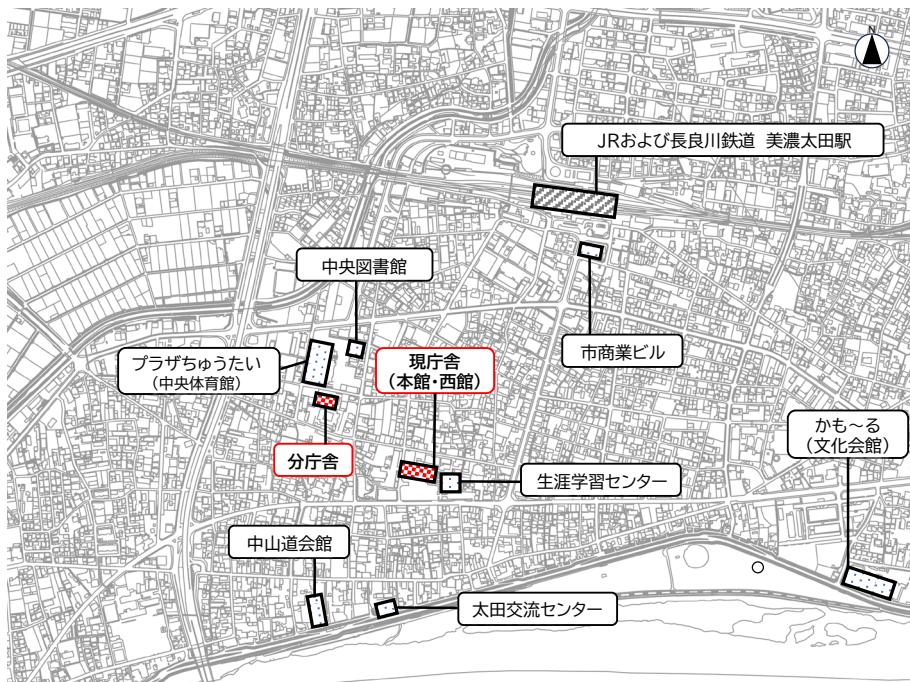


## 1.2 現庁舎の現況と課題

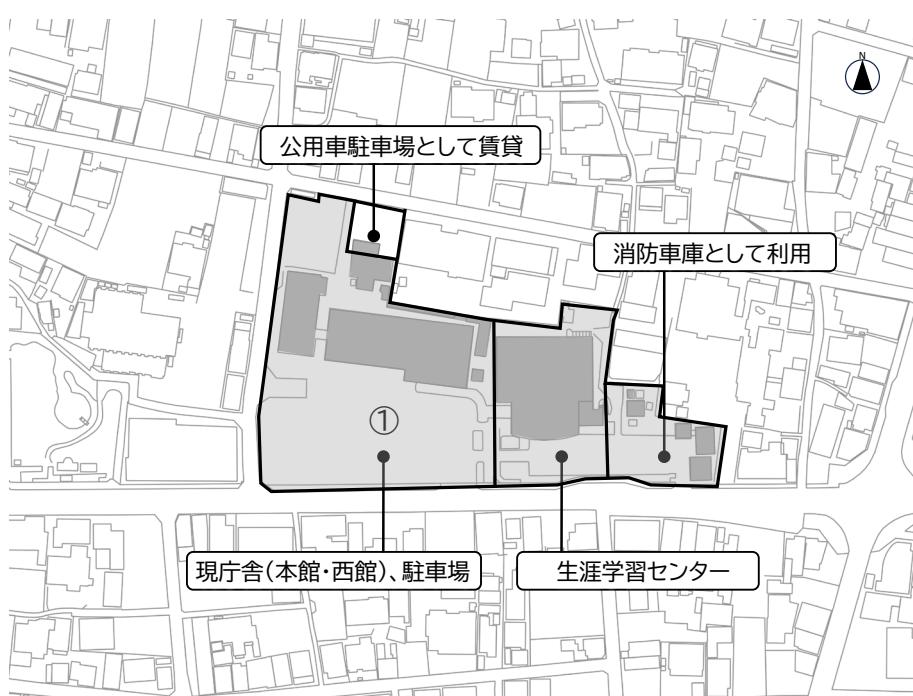
### 1.2.1 現庁舎の配置

現庁舎（本館・西館）は、太田地区の美濃太田駅南エリアに位置し、徒歩5分ほどの距離に分庁舎があります。現庁舎（本館・西館）には生涯学習センターと消防車庫が隣接し、周辺にはプラザちゅうたい（中央体育館）、中央図書館など複数の公共施設が立地しています。

現庁舎周辺の配置状況



現庁舎（本館・西館）の敷地状況



## 1.2.2 現庁舎・分庁舎の建物概要

現庁舎は、本館が昭和36年（1961年）に完成し、西館が昭和54年（1979年）に完成しました。本館、西館は共に旧耐震基準で建設された建築物であるため、平成15年（2003年）に耐震補強工事が施されました。分庁舎については、平成2年（1990年）に新耐震基準で建設された建築物です。

現庁舎と分庁舎の建物概要

	現庁舎		分庁舎
	本館	西館	
完成年	昭和36年(1961年)	昭和54年(1979年)	平成2年(1990年)
築年数 (令和7年度 現在)	64年	46年	35年
構造	鉄筋コンクリート造(RC) 地上4階地下1階建	鉄筋コンクリート造(RC) 地上5階建	鉄骨造(S) 地上4階建
エレベーター	なし	あり	あり
耐震性	あり	あり	あり
	旧耐震基準で建設されたが、平成15年(2003年)に耐震補強工事を実施済み		新耐震基準(昭和56年導入)で建設された
	Is値 0.61	Is値 0.73	
駐車台数	来庁者用:124台,公用車用:25台,計:149台		来庁者用:20台、 公用車用:25台、 計:45台
外観			

※Is値：構造耐震指標のこと。数値が大きいほど強い構造物となります。

第1章 新庁舎整備の必要性

### 庁舎別の建物・敷地面積

(单位: m<sup>2</sup>)

		現庁舎		分庁舎	合計
		本館	西館		
建築面積		1,735.36	372.24	537.90	2,645.50
延床面積	5階	—	182.25	22.33	7,126.60
	4階	111.65+ 16.00	372.24	453.13	
	3階	850.15+151.90	372.24	453.13	
	2階	832.33+151.90	372.24	506.17	
	1階	850.15+407.18	372.24	506.17+18.93	
	地階	123.67	—	—	
		3,494.93	1,671.81	1,959.86	
敷地面積 ①の位置は P.11 参照	①	7,179.45 (駐車場含む)	2,441.67 (駐車場含む)		9,621.12

## 第1章 新庁舎整備の必要性

### 1.2.3 現庁舎の現状と課題

現庁舎（本館・西館）は、（1）建物の老朽化、（2）市民の利便性、（3）市職員の職務環境、（4）防災機能の不足といった課題を抱えています。

現庁舎（本館・西館）の現状と課題

課題	現状
(1)建物の老朽化	現庁舎本館は築後 64 年が経過し、修繕費及び維持管理費が増大することから、現状のまま使い続けることを見直し、建替えについても検討する時期を迎えています。
(2)市民の利便性	現庁舎（本館・西館）は建築当初からの時代の変化により、現在求められる利便性への要求が満たされていません。
(3)市職員の職務環境	現庁舎（本館・西館）では、執務スペースが手狭であり、打合せスペースや休憩スペースの確保ができていません。
(4)防災機能の不足	現庁舎（本館・西館）は耐震補強を施しているものの、躯体の損傷や設備機器類の老朽化が著しく、大規模地震があった際にそれらの破損などにより災害対策の中核拠点としての役割が果たせないおそれがあります。



本館内部クラックと漏水



本館外壁タイルの剥がれ



本館屋上設備配管の凹み



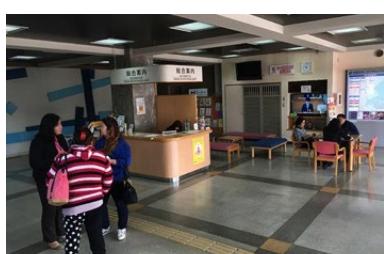
狭く老朽化したトイレ



高さの低い手洗い



細い通路を通って行く屋外駐輪場



ひさしにより影になる  
エントランス



狭いランチルーム



庁舎と共に共有することで混雑している  
生涯学習センターの駐車場

## 建物の老朽化

現庁舎本館は築後 64 年、西館は築後 46 年が経過しています。修繕を行いながら庁舎機能を維持していますが、今後も現庁舎を使い続けるためには、建築および設備機器等の大規模修繕が必要となります。

### 鉄筋コンクリート造の耐用年数

物理的 耐用年数	代表値 60年 下限値 50年 範囲 50年～80年
経済的 耐用年数	事務所用途 50年

※物理的耐用年数…日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による建築物全体の望ましい目標耐用年数

※経済的耐用年数…財務省で定めている建物における減価償却資産としての法的耐用年数

## 防災機能の不足

現庁舎（本館・西館）は耐震補強を施しているものの、躯体の損傷や設備機器類の老朽化が著しく、大規模地震があった際に災害対策の中核拠点としての役割が果たせないおそれがあります。

国土交通省は平成 25 年に官庁施設の特性ごとに大地震動に対して官庁施設が持つべき耐震安全性の目標を定めています。災害時の状況に応じて災害対策本部業務や災害対応を実施する拠点としての機能が求められる庁舎では、Is 値を 0.9 以上確保する必要があります。**現庁舎の Is 値は 0.6 程度であり、Is 値 0.9 とするためには、耐震補強が必要です。また、耐震補強を行う場合、現行の建築基準法に適する（既存不適格解消）必要があります。**

### 耐震安全性の分類及び目標

（「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省 平成 25 年制定）より）

分類	重要度係数	耐震安全性の目標	対象施設	目標 Is 値
I 類	1.5	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。	拠点庁舎 拠点病院	0.9 以上
II 類	1.25	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。	学校施設等	0.75 以上
III 類	1.0	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られる。	上記以外の一般公共建築物	0.6 以上

※重要度係数：建物を設計するときに地震の力を割り増すための係数のこと。重要度係数が大きいほど大きな地震に対し安全な建物となります。

## 第1章 新庁舎整備の必要性

### 現庁舎における各課の配置状況及び職員数

令和7年12月1日現在、現庁舎（本館、西館）、分庁舎における各課（市長室、議場、会議室等を含みます。）の配置状況は、以下のとおりです。

現庁舎と分庁舎における各課等の配置状況

	現庁舎		分庁舎
	本館	西館	
1階	まちづくり課 国保年金課 福祉課 市民課 会計課	高齢福祉課 福祉課	
2階	市長室・副市長室 総務課 キャリアサポート課 財政課 防災会議室	まちづくり課 防災安全課 企画課 秘書広報課	税務課 収税課 秘書広報課 消費生活相談室 上下水道課
3階	正副議長室 議場 議会事務局 新庁舎整備推進課	商工観光課 農林課 施設経営課 監査委員事務局	土木課 都市計画課
4階		総務課 サーバー室	高齢福祉課
5階		ランチルーム	

令和7年12月1日現在、現庁舎（本館・西館）、分庁舎に勤務する職員数（正職員、会計年度任用職員）、市議会議員定数及び美濃加茂市の人口（現況人口・将来展望人口）は、以下のとおりです。庁舎整備においては、当データを踏まえて建物の規模を検討する必要があります。

職員数、人口等の状況

#### ○職員数（令和7年12月1日現在）（人）

区分	特別職	部長級	課長級	課長補佐 係長級	一般職※	合計
現況職員数	3	6	24	57	262	352
内訳	本館	3	4	14	25	109
	西館	0	1	7	17	99
	分庁舎	0	1	3	15	54
※一般職は、正職員+会計年度任用職員						

#### ○市議会議員定数（令和7年12月1日現在） 美濃加茂市議会議員定数条例より

議員定数	16人
------	-----

#### ○人口（令和7年12月1日現在）

現況人口 (令和7年12月1日現在)	57,681人	
将来展望人口（2035年）	59,116人	人口ピーク・美濃加茂市人口ビジョンより
将来展望人口（2050年）	58,000人	美濃加茂市人口ビジョンより

また、旧基本構想策定から、社会情勢の変化やデジタル化の進展により、新庁舎を取り巻く状況は変化しています。これに伴い本基本構想の策定にあたっては、市及び市庁舎が担うべき役割を見直していく必要があります。

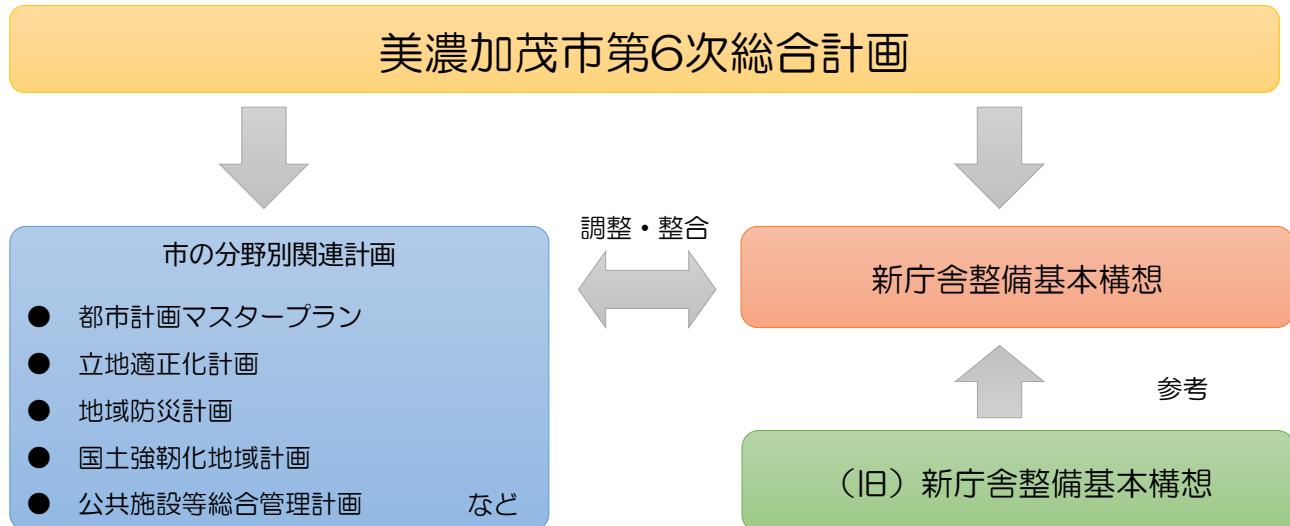
#### 旧基本構想・旧基本計画（案）策定以降に整理された課題

項目	課題
(1)市民との合意形成	平成30年に策定された（旧）新庁舎整備基本構想及び、その後策定を進めてきた（旧）新庁舎整備基本計画（案）において決定のプロセスが不透明、市民の意見の聴取不足などにより市民との合意形成が図れなかったことから、市民との対話や情報発信の強化などを行うことにより、多くの市民との合意形成を図ることが求められます。
(2)社会情勢の変化や デジタル化の進展への 対応	コロナ禍を契機に進んだテレワークなど新たな働き方への対応や、デジタル化の進展による新たな行政サービスへの対応が求められます。

### 1.3 市の計画との関係

新庁舎整備事業に関連する各種計画は様々あり、中でも美濃加茂市第6次総合計画は、まちづくりの最上位計画として位置付けられています。

本基本構想の策定にあたっては、新庁舎に求められる役割などが美濃加茂市の今後のまちづくりと密接に関係することから、総合計画に沿った上、都市計画マスターplan、公共施設等総合管理計画などの関連計画と調整・整合を図りながら取り組みを進めます。



## 1.4 市の役割の見える化（ロードマップ STEP1）

### 1.4.1 法及び計画における市の役割

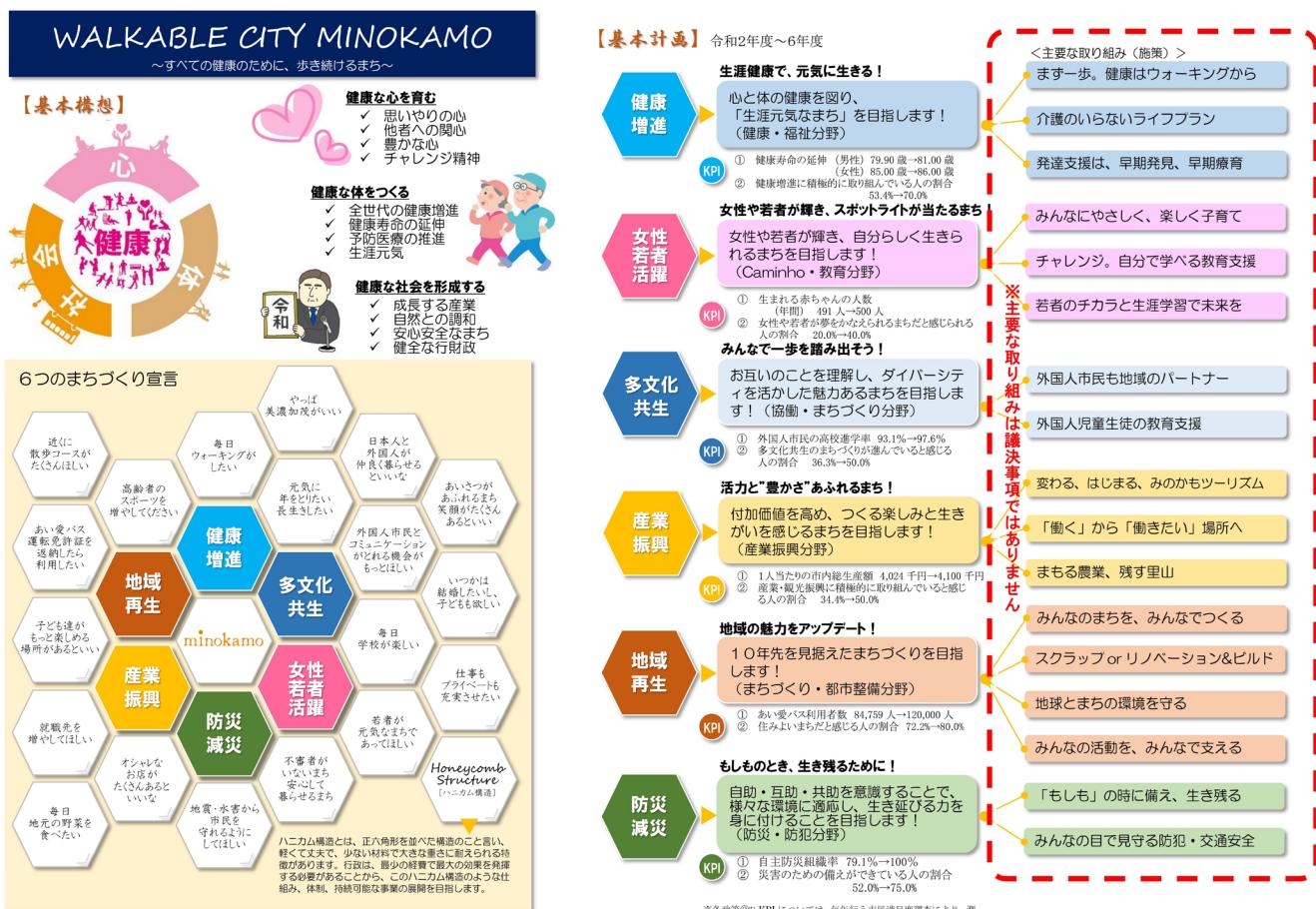
#### （1）地方自治法上の役割

地方自治法においては、市町村は、基礎的な地方公共団体として、都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、「地域における事務及び法令で定められたその他の事務」を処理することとされています（法第2条第3項）。

#### （2）美濃加茂市における役割

美濃加茂市における市の役割は、第6次総合計画の前期基本計画において「6つのまちづくり宣言」で示されている「健康増進」「女性若者活躍」「多文化共生」「産業振興」「地域再生」「防災減災」に係るサービスを提供することや、それ以外の事務が挙げられます。

本基本構想では、第6次総合計画の前期基本計画（令和2年度～6年度）における6つのまちづくり宣言を基に、市の役割について市民の皆様とともに検討しました。



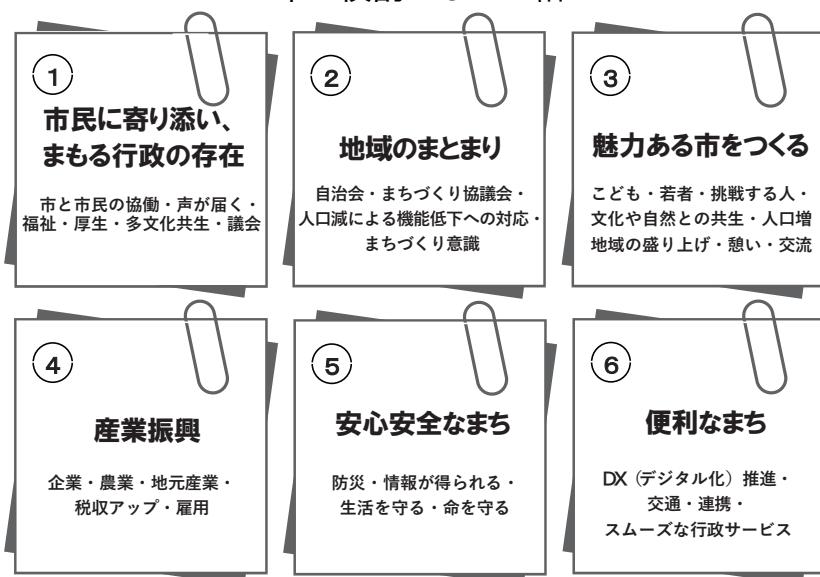
### 1.4.2 市民の考える市の役割

第1回市民ワークショップは、「10年後の市の役割」をテーマに市の役割を考えました。代表的な意見として、安心安全なまちづくりをする存在であることや、多様な人が暮らす美濃加茂市であることから、こどもから大人、高齢者、障がい者、外国人などが共存できるまちを支える存在であることが求められていました。また市の役割を、①市民に寄り添い、まもる行政の存在、②地域のまとまり、③魅力ある市をつくる、④産業振興、⑤安心安全なまち、⑥便利なまち の6つの軸に整理しました。

#### 「10年後の市の役割」についての代表的な意見

- 安心安全なまちづくりをする存在であること
- こどもから大人、高齢者、障がい者、外国人などが共存できるまちを支える存在であること

#### 市の役割 6つの軸



#### 第1回市民ワークショップ

#### テーマ：10年後の市の役割

ふせんを使ったラベルワークにより、自由な意見を出し合いました。また、市職員もファシリテーターとして参加し、市民の皆様と一緒にワークショップを行いました。

##### 【開催概要】

- ・日時：令和5年7月23日（日）、7月26日（水）、  
7月29日（土）
- ・参加人数：計88名
- ・開催場所：生涯学習センター
- ・対象：市内在住・市内在勤の中学生以上



※参考資料（別冊） 1.ワークショップ結果 P1-3 (1)第1回市民ワークショップ 参照



## &lt;現在の第6次総合計画について（後期基本計画）&gt;

現在の第6次総合計画は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とした後期基本計画となっています。後期基本計画は第6次総合計画の基本構想で描いた将来像の実現に向けた12の政策、32の施策と行財政運営の方針で構成されています。

## 基本計画

前期基本計画（令和2年度～令和6年度）では、「健康増進」「女性若者活躍」「多文化共生」「産業振興」「地域再生」「防災減災」を重要政策としました。後期基本計画（以下「基本計画」）は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、基本構想で描いた将来像の実現に向けた12の政策、32の施策と行財政運営の方針で構成されています。



## 基本計画 12の政策と32の施策

## 1 健康増進

健康 / 医療

## 7 学校教育

児童生徒育成 / 教育環境

## 2 子育て支援

子育て支援 / 児童発達支援 / 保育

## 8 市民福祉

地域福祉・児童福祉 / 障がい福祉 / 高齢者福祉・介護  
国民健康保険・後期高齢者医療保険 / 住民情報・戸籍

## 3 女性若者活躍

女性活躍 / 若者活躍

## 9 産業振興

商工・消費生活相談 / 観光 / 農業 / 里山

## 4 多文化共生

多文化共生

## 10 環境

環境保全 / 生活環境

## 5 地域再生

市民活動 / 移住・定住 / 公共交通

## 11 防災減災

防災・減災 / 消防・防犯・交通安全

## 6 生涯学習・文化・スポーツ

生涯学習 / 文化 / スポーツ

## 12 都市基盤

都市計画・都市整備 / 道路・公園・河川 / 上下水道

## 行財政運営の方針

行財政 / 人財育成 / 施設経営 / 広報・広聴 / 広域行政 / 自治体DX

## 第2章 新庁舎の役割・コンセプト

### 2.1 新庁舎の役割・新庁舎のコンセプトの決定 (ロードマップ STEP2・3)

新庁舎整備基本構想の再策定は、「新庁舎整備ロードマップ」に沿って市民の皆様と合意形成を図りながら進めました。

「みんなの新庁舎」を市民の皆様と一緒につくっていくにあたり、「新庁舎の役割の決定(STEP2)」、「新庁舎のコンセプトの決定(STEP3)」についてワークショップを実施し、ワークショップの結果を踏まえ、1,500人を対象としたアンケートの実施により、市民全體の傾向を把握した上で、新庁舎の役割・コンセプトを決定しました。

#### 2.1.1 市民の考える新庁舎の役割

##### (1) 市民ワークショップ

第2回市民ワークショップでは、市民の考える「新庁舎の役割」として、窓口対応や相談機能の充実、市職員の職場環境の向上、災害時の拠点としての対応や情報提供及び連絡所の機能強化が求められました。また、「機能を一か所に集中する ⇄ 機能を分散する」や「まちのシンボルとする ⇄ 建設費用を抑えた庁舎とする」、「交流の場とする ⇄ コンパクトに小さくする」等の相反する意見が出されました。

##### 代表的な意見

- ①こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- ②色々な事情がある方のプライバシーが守られて、安心して相談することができる
- ③新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる
- ④市職員が働きやすく、活き活きできる
- ⑤用事が無くても、誰もが集い交流ができる
- ⑥まちのシンボルとなる、市の中心的存在
- ⑦柔軟に使える庁舎で、時代や環境の変化に対応できる
- ⑧日常・災害時のどちらでも情報提供ができる
- ⑨必要最低限の行政機能を持ち、コストがかからない
- ⑩災害時の拠点として、緊急時の対応ができる

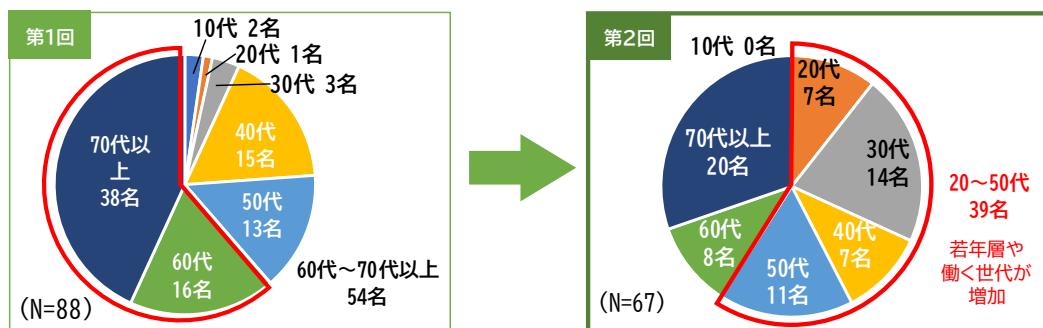
## 第2回市民ワークショップ

## テーマ：新庁舎の役割・新庁舎のコンセプト

民間の店舗などにもポスターを貼り、より幅広い世代の方にお越しいただけるよう周知した結果、第1回と比較し、若年層や働く世代の参加者が増加しました。

## 【開催概要】

- ・日時：令和5年9月24日（日）、9月25日（月）、9月30日（土）
- ・参加人数：計67名
- ・開催場所：生涯学習センター
- ・対象：市内在住・市内在勤の中学生以上



## 第2章 新庁舎の役割・コンセプト

### (2) 市民アンケート（1,500人対象）

市民ワークショップの意見を踏まえ、市民全体の傾向を把握するために市民アンケートを行いました。新庁舎の役割として、重要と思う項目の上位6つは次のとおりです。

#### 新庁舎の役割

Q. 新庁舎の役割として、重要と思う項目の番号に○をつけてください。※回答率20%以上の項目を記載

1位	こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	27.8%
2位	平日に働く人も頼りやすい	26.4%
3位	申請や相談がワンストップで対応でき、わかりやすい窓口対応	25.4%
4位	駐車場が広く、車で来庁しやすい	24.4%
5位	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	24.2%
6位	新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる	21.4%

#### 市民アンケート（対象1,500人）

#### メインテーマ： 新庁舎の役割・新庁舎のコンセプト

第2回ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の役割・コンセプト等について、市民全体の傾向を把握するために実施しました。

##### 【実施概要】

- ・調査地域：美濃加茂市全域
- ・調査対象：美濃加茂市在住の満15歳以上の人
- ・配布数：1,500
- ・回収数（回収率）：607（40.5%）
- ・回収数内訳：郵送・持ち込み471（77.6%）、WEB回答136（22.4%）
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収またはWeb回答
- ・調査期間：令和5年11月1日～11月15日

※参考資料（別冊） 5.市民1,500人アンケート結果 P5-1 参照



## 2.1.2 市民の考える新庁舎のコンセプト

### (1) 市民ワークショップ

第2回市民ワークショップの結果から整理された市民の考える「新庁舎のコンセプト」として、「頼りになる／バリアフリー／便利」といった、すべての市民のサポートを円滑に行うことに関する意見や「つながる／集う／多様性／気軽さ／多目的」といった、様々な人が共存するため、人々が交流することが求められました。一方で、「コンパクト／お金がからない」といった、庁舎は必要最低限の機能を持たせ、交流拠点は他の公共施設とする意見も出されました。

#### 代表的な意見

- ①いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎
- ②気軽に集いつながる新庁舎(行政サービス以外の利用を含む)
- ③新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎
- ④市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎
- ⑤必要十分でシンプルなコンパクト新庁舎(交流拠点は他の公共施設へ)
- ⑥みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎
- ⑦美濃加茂の自然を活かした心地よい新庁舎
- ⑧地域の中心となる、シンボル的な新庁舎
- ⑨職員が生き生きできる働きやすい新庁舎

### (2)市民アンケート（1,500人対象）

市民アンケートの結果、新庁舎のコンセプトとして重要と思うキーワードの中で4つの役割が上位となりました。

#### 新庁舎のコンセプト

Q.コンセプトとは、庁舎を具体的に形づくる上で、基本となる考え方のことです。

新庁舎のコンセプトとして、重要と思うキーワードに○をつけて下さい。

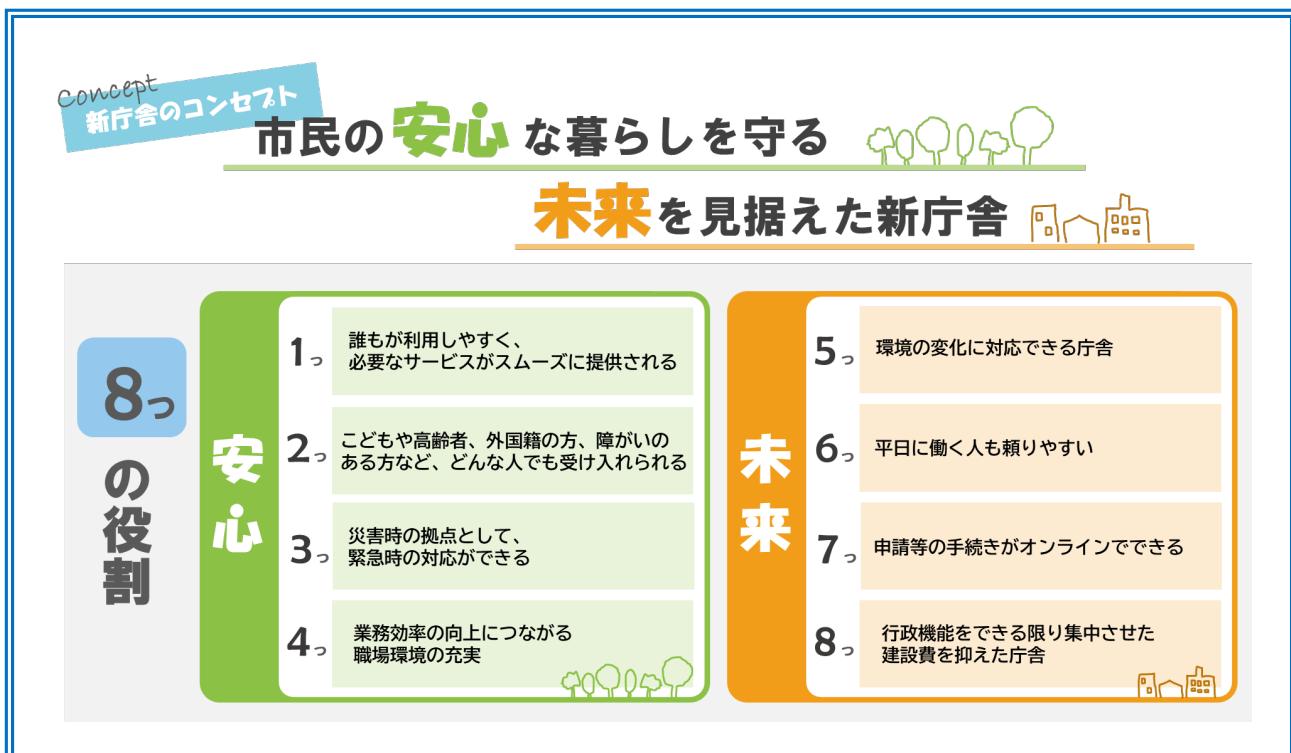
※回答率30%以上の項目を記載

1位	いつでもだれでも相談できる 頼りになる新庁舎	47.1%
2位	市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎	42.7%
3位	新しい時代に対応できる 未来を見据えた新庁舎	39.4%
4位	みんなが使いやすい心と身体の バリアフリー新庁舎	30.1%

### 2.1.3 新庁舎の役割・コンセプトの決定

第2回市民ワークショップの意見や 1,500 人市民アンケートの結果や市職員へのヒアリングをもとに、新庁舎の役割・コンセプトを決定しました。市民の皆様が安心して頼ることができ、日々変化する未来を見据えた庁舎となるよう、この役割・コンセプトをもとに、新庁舎整備事業を進めていきます。

<決定した新庁舎の役割・コンセプト>



## 第3章 新庁舎の機能

### 3.1 新庁舎の機能決定（ロードマップ STEP4）

#### 3.1.1 市民の考える新庁舎の機能

##### (1) 市民ワークショップ

第3回市民ワークショップでは、「新庁舎の役割」に対する「新庁舎の機能」を市民の皆様に考えていただきました。

全体の傾向として、施設や設備のハードとしての機能だけではなく、職員同士や自治体同士の連携や市民同士の交流、市民と職員の関わり方に関する意見が多く出されました。

##### 主な意見

- ・「働きやすい環境」に対する機能については、庁内の縦割りをなくし、横のつながりを大切にできることといった意見が出されました。
- ・「災害時の拠点」に対する機能については、拠点とするための停電対策や防災機能に加え、連絡所等の市内他拠点や周辺自治体との連携を図ることという意見が出されました。
- ・「デジタル化」に対する機能については、デジタル化に賛成する一方で、デジタルが苦手な人も困らない仕組みやデジタルに馴染んでいけるような機能を求める意見が出されました。

##### 第3回市民ワークショップ

##### テーマ：新庁舎の機能・ 新庁舎の複数候補地案

第1回、第2回と比べてよりテーマが具体的になった中、市民の皆様の多様な視点から意見をいただきました。

##### 【開催概要】

- ・日時：令和5年12月2日（土）、12月3日（日）、  
12月7日（木）
- ・参加人数：計57名
- ・開催場所：生涯学習センター
- ・対象：市内在住・市内在勤の中学生以上



※参考資料（別冊） 1.ワークショップ結果 P1-5 (3)第3回市民ワークショップ 参照



### 第3章 新庁舎の機能

#### (2) 市民アンケート（4,000人対象）

市民アンケートの結果、新庁舎の機能として特に必要だと思う機能として、以下の項目が上位となりました。

市民4,000人アンケート結果(1~10位)

1位	総合窓口 (ワンストップサービス)	30.6%
2位	わかりやすい案内サインや動線	30.5%
3位	受けられる支援や仕組み	27.3%
4位	災害対策室	24.1%
5位	一次避難所機能	21.9%
6位	災害時活用できる広い駐車場	21.9%
7位	備蓄スペース(緊急物資等)	21.5%
8位	デジタルの申請・書類発行	19.8%
9位	ワンフロアの相談窓口	18.4%
10位	情報セキュリティの強化	15.6%

#### 市民アンケート（対象 4,000人）

第3回市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の機能および複数候補地案について、市民の皆様の全体的な傾向を把握するために実施しました。

##### 【実施概要】

- ・調査地域：美濃加茂市全域
- ・調査対象：美濃加茂市在住の満15歳以上の人
- ・配布数：4,000
- ・回収数（回収率）：1,504（37.6%）
- ・回収数内訳：郵送・持ち込み 1,238（82.3%）、WEB回答 266（17.7%）
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収またはWeb回答
- ・調査期間：令和6年2月19日～3月6日

※参考資料（別冊） 6.市民4,000人アンケート結果 P6-1 参照



### 3.1.2 職員の考える新庁舎の機能

#### (1) 職員ワークショップ

日常の業務を良く知る市職員を対象としたワークショップを行いました。市民のために必要な機能として、総合案内やわかりやすい課の配置といった来訪者が安心して新庁舎に訪れることができるための機能や市民と職員が自由に使える場所が多く求められました。職場環境に必要な機能として、広い職務スペースやフリーアドレス席等、新しい働き方のための機能が求められました。

決定した新庁舎の役割	職員ワークショップの意見のキーワード	
	市民のために必要な機能	職場環境として必要な機能
1. 誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される	プライバシー保護、オンライン・デジタル、衛生、相談しやすい窓口・スペース、プライバシーの保護、市民対応、効率よく手続き、ワンストップ、トイレ、動きやすい導線、企業と市民がつながる場、市民と職員が自由に使える場所、総合案内、セキュリティ、プライバシー	相談しやすい窓口・スペース、セキュリティ、プライバシー、ソフト(システムなど)、DX推進
2. こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	相談しやすい窓口・スペース、わかりやすい課の位置、市民と職員が自由に使える場所	わかりやすい課の位置
3. 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる		
4. 業務効率の向上につながる職場環境の充実	動きやすい導線	市民と職員が自由に使える場所、ミーティング、理想の職場環境、企業と市民がつながる場、休憩スペース、働き方、わかりやすい課の位置、環境、職務スペースの確保(広く)、動きやすい、動きやすい導線、セキュリティ、プライバシー、出入口・導線、環境、集いやすい(来庁)、DX機能の推進
5. 環境の変化に対応できる庁舎		レイアウト変更しやすいづくり(建物)
6. 平日に働く人も頼りやすい		
7. 申請等の手続きがオンラインでできる	総合案内	
8. 行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎		
その他	企業と市民がつながる場	

#### 職員ワークショップ

#### テーマ：新庁舎の機能

市民ワークショップ(STEP4新庁舎の機能)での結果を基に、新庁舎の機能についての意見聴取を行うため職員ワークショップを実施しました。

##### 【開催概要】

- ・日時：令和6年2月19日（月）13:15～15:15
- ・参加人数：44名
- ・開催場所：生涯学習センター



#### (2) 職員アンケート

職員全体の傾向を把握するために行われた職員アンケートの結果、市民のために特に必要な新庁舎の機能として9つの機能が上位となりました。「総合窓口(ワンストップサービス)」を選択した人が半数近くの44.8%と最も多くなっており、次いで「プライバシーの守られる相談ブース」が39.3%、「わかりやすい案内サインや動線、案内タッチパネル」が37.3%と多く選択されています。

#### 職員アンケート結果(1～9位)

※市民のために特に必要な新庁舎の機能

1位	総合窓口 (ワンストップサービス)	44.8%
2位	プライバシーの守られる相談ブース	39.3%
3位	わかりやすい案内サインや動線、 案内タッチパネル	37.3%
4位	会議室やミーティングスペース	24.7%
5位	デジタルの申請・書類発行	23.4%
6位	広いトイレ	21.4%
7位	食堂・コンビニ等	18.8%
8位	停電対策(非常用発電設備等)	15.9%
9位	フレキシブル(柔軟)に用途変更できる空間	15.6%

## 職員アンケート

## メインテーマ：新庁舎の機能

令和6年2月に行った職員ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎に必要な機能について、職員全体の傾向を把握するために実施しました。

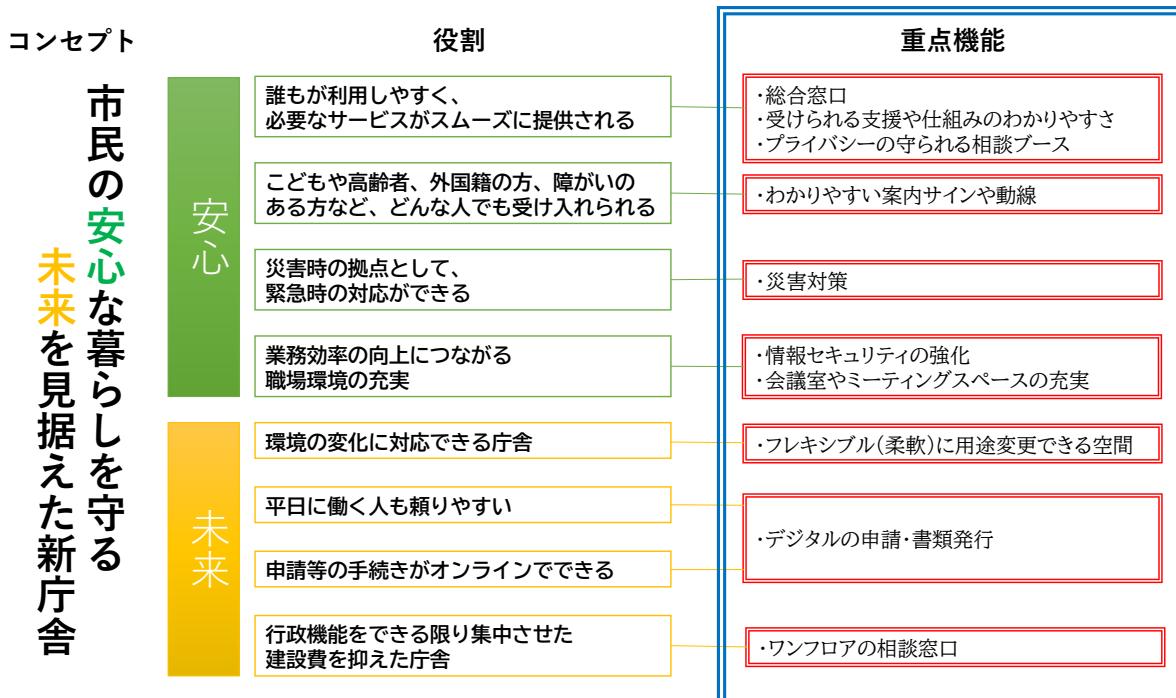
## 【実施概要】

- ・調査対象：美濃加茂市正職員全員
- ・配布数：330
- ・回収数（回収率）：308（93.3%）
- ・調査方法：Web回答
- ・調査期間：令和6年3月2日～3月15日

### 3.1.3 新庁舎の機能決定

ワークショップやアンケートにより、市民及び職員の目線で必要な機能を収集・整理し、新庁舎の機能を決定しました。

必要だと思う機能として回答の多い機能を優先度（重要度）の高いものとして、重点機能と位置づけ整理しました。



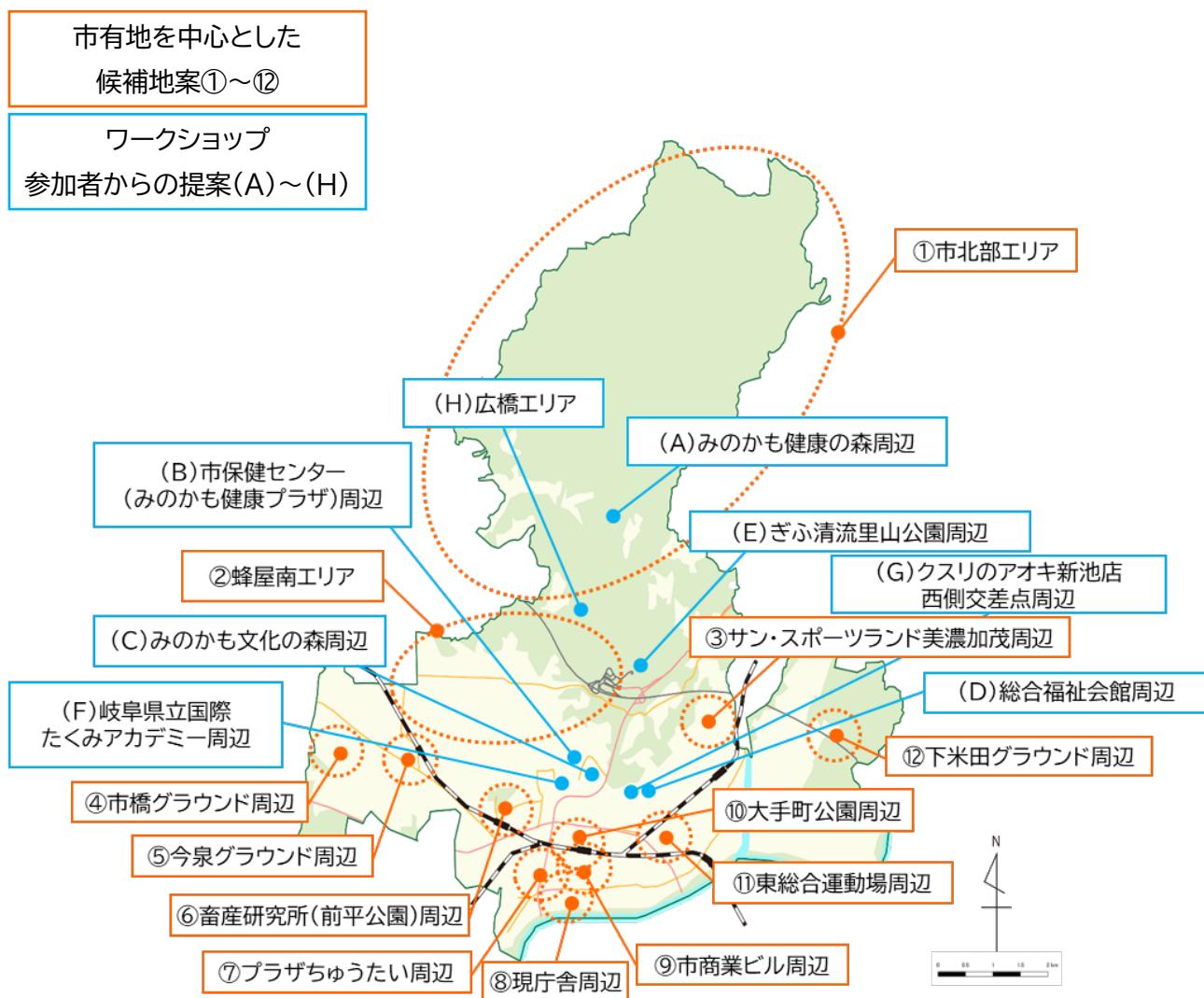
## 第4章 新庁舎の複数候補地

### 4.1 新庁舎の複数候補地案の選定（ロードマップ STEP 5）

#### 4.1.1 市民の考える新庁舎の複数候補地案

##### (1) 市民ワークショップ

第3回市民ワークショップでは、市内全域における立地の条件や主な市有地周辺のエリア(オレンジ)をもとに「新庁舎の複数候補地案」を選定しました。また、市民の方から候補地の提案(水色)をしていただきました。



## ○主な意見

- ・「新庁舎の複数候補地案」には「災害に対する安心感」「市内全域や人口集中地区からの利便性」「土地の取得費や建設費」の観点からのご意見が多く出されました。利便性については公共交通機関だけでなく、自家用車での来庁を想定し、駐車場用地が周辺にあるかについても議論がされました。
- ・市民からの提案として、施設の相互利用や利用者の利便性向上のため、既存施設（みのかも健康の森、市保健センター（みのかも健康プラザ）、みのかも文化の森、総合福祉会館、ぎふ清流里山公園、岐阜県立国際たくみアカデミー）周辺などが提案されました。

テーマ：新庁舎の機能・

第3回市民ワークショップ

新庁舎の複数候補地案

第1回、第2回と比べてよりテーマが具体的になった中、市民の皆様の多様な視点から意見をいただきました。

### 【開催概要】

- ・日時：令和5年12月2日（土）、12月3日（日）、  
12月7日（木）
- ・参加人数：計57名
- ・開催場所：生涯学習センター
- ・対象：市内在住・市内在勤の中学生以上



※参考資料（別冊） 1.ワークショップ結果 P1-5 (3)第3回市民ワークショップ 参照



## 第4章 新庁舎の複数候補地

### (2) 市民アンケート（4,000人対象）

第3回ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の候補地を3～5箇所に絞り込むための市民アンケートを実施しました。その結果、特に良いと思う候補地として畜産研究所（前平公園）周辺(39.0%)が最も高く、次いで大手町公園周辺(28.7%)、現庁舎周辺(28.1%)、プラザちゅうたい周辺(24.8%)が多くなりました。

回答者全体における候補地の選択理由として、「車でのアクセスがよい」が最も多く、次いで「公共交通機関によるアクセスがよい」が多くなりました。

市民4,000人アンケート結果(1～10位)

1位	畜産研究所(前平公園)周辺	39.0%
2位	大手町公園周辺	28.7%
3位	現庁舎周辺	28.1%
4位	プラザちゅうたい周辺	24.8%
5位	みのかも文化の森周辺	15.2%
6位	市保健センター (みのかも健康プラザ)周辺	13.6%
7位	東総合運動場周辺	12.9%
8位	市商業ビル周辺	12.7%
9位	クスリのアオキ新池店西側交差点周辺	12.5%
10位	岐阜県立国際たくみアカデミー周辺	12.0%

上位4か所の選択理由

畜産研究所 (前平公園)周辺	1位.用地が確保しやすい(市有地等) 2位.車でのアクセスがよい 3位.災害に強い
大手町公園 周辺	1位.公共交通機関によるアクセスがよい 2位.車でのアクセスがよい 3位.人が集いやすい
現庁舎 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.用地が確保しやすい(市有地等)
プラザちゅうたい 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.人が集いやすい

## 4.2 新庁舎の複数候補地の決定（ロードマップ STEP 6）

### 4.2.1 複数候補地の決定

市民 4,000 人アンケート結果をもとに、総合政策会議を経て、上位 4 候補地を新庁舎整備の複数候補地として決定しました。

<決定した 4 つの複数候補地>

- 畜産研究所周辺
- 大手町公園周辺
- 現庁舎周辺
- プラザちゅうたい周辺

半径 500 m の中心にある市有地に新庁舎を整備することを想定し、可能性調査を実施することとしました。なお、必要な市有地が確保できない場合は、駐車場などの新庁舎を補完する施設を円内で整備することを検討します。

※総合政策会議とは、市長・副市長・教育長・各部長で構成され、市政の基本方針や重要施策等について政策的な方向性を判断する会議です。



※半径 500mは、「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)における、高齢者の一般的な徒歩圏内である。

## 4.3 新庁舎の複数候補地の調査（ロードマップ STEP7）

ロードマップ STEP6 で決定した4つの候補地（現庁舎周辺、プラザちゅうたい周辺、畜産研究所周辺、大手町公園周辺）について、新庁舎整備可能性調査を行いました。

### 4.3.1 庁舎の規模等算定

#### ■可能性調査の前提条件

##### 【新庁舎に必要な延床面積】

###### (庁舎)

新庁舎は、現庁舎（本館・西館）・分庁舎を統合した規模を想定します。

国土交通省及び総務省の基準に現庁舎（本館・西館）および分庁舎等の職員数を照らし合わせると、約 9,000 m<sup>2</sup>の面積が庁舎に必要となります。ただし、9,000 m<sup>2</sup>には、これまでの検討の中で市民の皆様からご意見をいただいた「市民交流スペース」や「多目的スペース」等の面積は含まれていません。したがって、今後の検討のため、余剰施設等として 500 m<sup>2</sup>（本館1フロアの執務スペース程度）を加算した、9,500 m<sup>2</sup>を基本の規模としました。

また、各候補地の特性として、次の内容を加算しました。

- ① 庁舎建物1階または地下部分に駐車場を設ける場合、駐車場から庁舎内への付属施設（階段、エレベーターなど）として 200 m<sup>2</sup>を加算しました。
- ② プラザちゅうたい敷地では、隣接する中央図書館が東図書館へ統合を検討する時期となっていることから、地域の図書コーナーとして 200 m<sup>2</sup>を加算しました。
- ③ プラザちゅうたい敷地で体育館機能を複合させる場合、体育館+専用エントランスに必要な面積として 6,000 m<sup>2</sup>を加算しました。

庁舎面積内訳(m <sup>2</sup> )		現庁舎	ちゅうたい	ちゅうたい (複合)	畜産研究所	大手町公園
庁舎	庁舎	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	駐車場からの アクセス	200	200	200	-	200
	図書コーナー	-	200	200	-	-
	小計	9,700	9,900	9,900	9,500	9,700
体育館(複合)		-	-	+6,000	-	-

###### (駐車場)

新庁舎に想定する必要駐車台数（来庁者用及び公用車、職員用）は合計約 570 台です。すべて平面駐車場で確保する場合、面積は約 1.4 ha 必要となります。

また、プラザちゅうたいにおいて、体育館機能を複合させる場合、体育館利用者の駐車場として、追加で 160 台程度が必要となります。

駐車場は敷地内で確保ができない場合、立体駐車場の建設や候補地から半径 500m 圏内での確保を検討します。（借地の場合もあり）

来庁車・公用車	230 台
職員用	337 台
合計	567 台

## 「新営一般庁舎面積算定基準」（国土交通省）に基づく算定

「新営一般庁舎面積算定基準」（国土交通省）に基づく算定方法により新庁舎の規模を算定します。国土交通省の算定基準に含まれない諸室の面積は総務省の算定基準又は、既存庁舎面積から算定し合計します。（※2）それらを考慮し、合計した面積は約 8,600 m<sup>2</sup>となります。

国土交通省基準算定表

区分	室名	備考	面積 (m <sup>2</sup> )
執務	事務室 (一般事務室、応接室)	職員数の換算人員表・執務面積（参考1）の補正 10%増	2,633.93
計①			2,633.93
付属	会議室	職員 100 人当たり 40 m <sup>2</sup> とし、10 人増すごとに 4 m <sup>2</sup> 増加 補正 10%増	184.80
	電話交換室	換算人員 600～800 人の場合 68 m <sup>2</sup> 、休憩室、電池室、その他付属室を含む。（最小値を採用）	68.00
	倉庫	執務面積（10%加算前）の 13%	311.28
	宿直室 (押入、踏込共)	1 人まで 10 m <sup>2</sup> とし、1 人増すごとに 3.3 m <sup>2</sup> を加算 3 人想定	16.60
	庁務員室 (押入、踏込共)	1 人まで 10 m <sup>2</sup> とし、1 人増すごとに 1.65 m <sup>2</sup> を加算 3 人想定	13.30
	湯沸室	6.5 m <sup>2</sup> ～13 m <sup>2</sup> を標準とする（耐火構造で高層の場合別途算出）	13.00
	受付及び巡回室	1.65 m <sup>2</sup> ×人数/3 を標準とする 最小 6.5 m <sup>2</sup>	6.50
	便所及び洗面所	全職員数 150 人以上の場合、0.32 m <sup>2</sup> /人	135.68
	医務室	全職員数 400 人以上 450 人未満の場合 105 m <sup>2</sup>	105.00
	売店	全職員数 150 人以上に設置し、1 人当たり 0.085 m <sup>2</sup> とする。	36.04
計②			1,103.20
設備関係	機械室	有効面積（①+②）3,000 m <sup>2</sup> 以上 5,000 m <sup>2</sup> 未満の場合 547 m <sup>2</sup> 。冷暖房（一般庁舎）とする。	547.00
	電気室	有効面積（①+②）3,000 m <sup>2</sup> 以上 5,000 m <sup>2</sup> 未満の場合 96 m <sup>2</sup> 。高圧受電とする。	96.00
	自家発電機室	有効面積（①+②）5,000 m <sup>2</sup> 以上ののみの規定	0.00
計③			643.00
交通部分	玄関、広間、廊下、階段室等	執務面積、付属面積、設備関係面積の 40%	1,752.05
議会（※2）	議場、委員会室及び議員控室	議員定数（16 人）× 35 m <sup>2</sup>	560.00
計④			2,312.05
窓口機能（※2）		相談室、待合スペース、市民ロビー、市政情報コーナー	650.00
福利厚生機能（※2）		休憩室、更衣室	200.00
業務支援機能（※2）		共用会議室 50 m <sup>2</sup> ×2、相談室 10 室×10 m <sup>2</sup>	200.00
電算室（※2）		100 m <sup>2</sup> ×1 箇所と想定	100.00
新聞記者室（※2）		1 カ所 50 m <sup>2</sup> と想定	50.00
印刷室（※2）		各階 25 m <sup>2</sup> ×2 箇所	200.00
待合室（※2）		各階 100 m <sup>2</sup> ×1 箇所（4 層で想定）	400.00
計⑤			1,800.00
車庫	自動車置場	乗用車 1 台につき 18 m <sup>2</sup> 。現状の車庫公用車台数と同じ 5 台とする。	90.00
	運転手詰所	1 人当たり 1.65 m <sup>2</sup> 1 台に運転手 1 人と想定	0.00
計⑥			90.00
合計（①+②+③+④+⑤+⑥）			8,582.18

※1 国土交通省新営一般庁舎面積に含まれない室は、実状に応じて想定し加算

※2 国土交通省の算定基準に含まれない諸室とは、議会、窓口機能、福利厚生機能、業務支援機能、電算室、新聞記者室、印刷室、待合室のことです。

## 第4章 新庁舎の複数候補地

職員数の換算人員表・執務面積(参考1)

	職員数 ※	換算率	換算人員	基準面積 (m <sup>2</sup> /人)	執務面積 (m <sup>2</sup> )	
特別職	4	18	72	3.30	237.60	
部長・次長級	6	9	54		178.20	
課長級	28	5	140		462.00	
課長補佐級	64	2.15	137.6		454.08	
係長級						
一般	322	1	322		1,062.60	
一般(製図)	0	2	0		0.00	
合計	<b>424</b>		<b>725.6</b>		<b>2,394.48</b>	

※職員数については、P16 の職員数 352 人に生涯学習センターに勤務する職員のうち、環境課、教育長、教育総務課、学校教育課の職員計 30 人と、「美濃加茂市職員の定数条例」に定められた市全体(庁舎勤務以外を含む)の一般職(正職員)の職員定数(410 人)に対して、不足する人数 42 人を加算した 424 人を算定根拠としています。

現庁舎(本館、西館)、分庁舎に勤務する職員数(R7.12.1現在)	352
環境課、教育長、教育総務課、学校教育課の職員数(R7.12.1現在)	30
市全体の一般職員定数(410人)に対して、不足する一般職(正職員)の人数	42
合計(人)	<b>424</b>

「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱等」（総務省）に基づく算定

「地方債同意等基準運用要綱等」（総務省：平成 22 年度版）に基づく算定方法による  
と、新庁舎の規模は約 10,000 m<sup>2</sup>となります。

総務省基準算定表

区分	室名	算定基準					面積 (m <sup>2</sup> )	
		職階区分	職員数 ※	換算率	換算 人員	基準面積 (m <sup>2</sup> /人)		
A.執務室	事務室	特別職	4	20	80	4.5	360.00	
		部長・次長級	6	9	54		243.00	
		課長級	28	5	140		630.00	
		課長補佐級	64	2	128		576.00	
		係長級					1,449.00	
		一般職員	322	1	322		0.00	
		一般職員（製図）	0	1.7	0		3,258.00	
		計	424		724			
B.付属室	倉庫	事務室面積の 13%					423.54	
	会議室等	7.0 m <sup>2</sup> × 常勤職員の現在数 会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他の諸室					2,968.00	
C.通行部分	玄関等	事務室・倉庫・会議室等の合計面積の 40% 玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分					2,659.82	
D.議会諸室	議事堂	議員定数（16 人） × 35 m <sup>2</sup> 議場、委員会室及び議員控室					560.00	
E.車庫	屋内車庫	現状台数 5 台 × 25 m <sup>2</sup>					125.00	
A～E 合計面積							9,994.36	

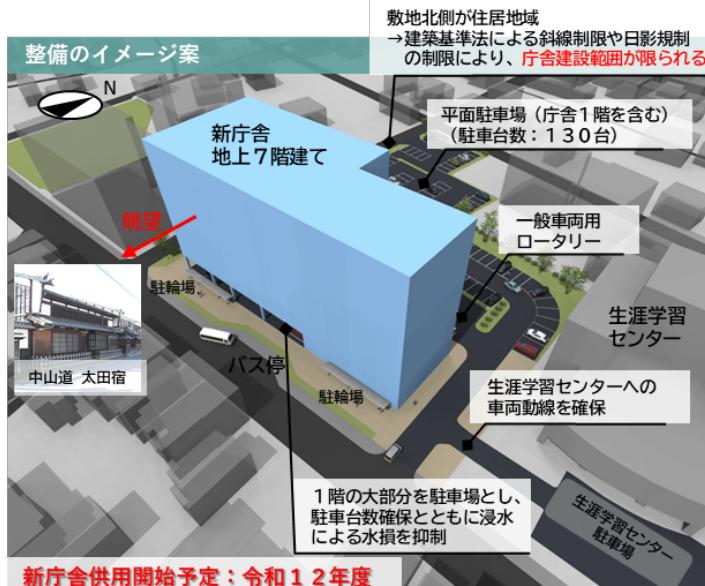
※職員数については、P38 の職員数と同人数で算定しています。

## 4.3.2 複数候補地可能性調査結果概要

関係法規制を遵守した上で、新庁舎に必要な延床面積および駐車台数（半径 500m 圏内を含む）を確保した場合、各候補地でどのような新庁舎が整備可能か調査を行い、候補地ごとにメリット・デメリットを整理しました。

なお、候補地① 現庁舎周辺は建替え案の他に、現庁舎を活かしたリノベーション案についても検討を行いました。候補地② プラザちゅうたい周辺は現在の体育館を解体し、新庁舎を整備する案と体育館と庁舎を複合化した案の2案の検討を行いました。

### (1) 候補地①A 現庁舎周辺



新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数 567台)	
敷地面積	約7,200m <sup>2</sup>	敷地内駐車場	130台
	約10,700m <sup>2</sup>		
	約9,700m <sup>2</sup>		
1階駐車場・駐輪場	約1,000m <sup>2</sup>	敷地外駐車場 (半径500m圏内)	437台 (追加借地なし)
階 数	地上7階	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。 (駐車可能台数80台)	
高 さ	約29m		

#### ① 現庁舎周辺における新庁舎整備のメリット

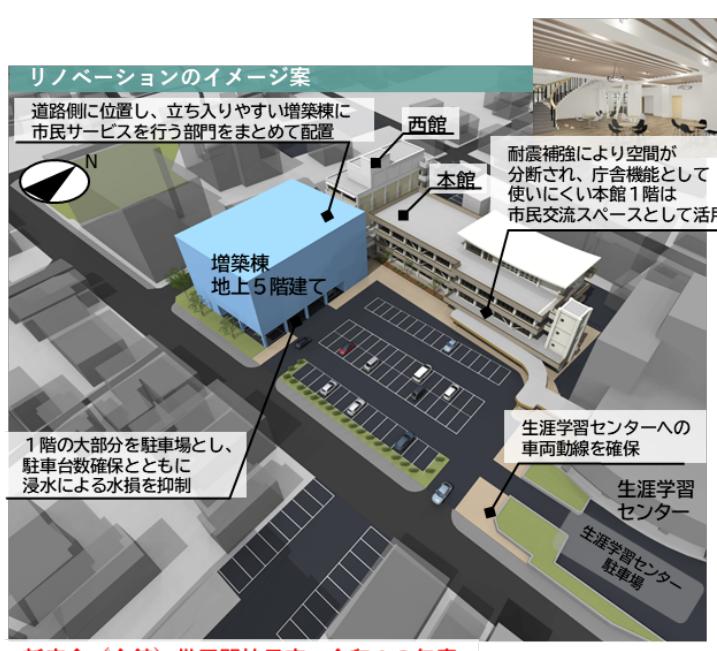
- ① 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引越しに必要とする期間・費用も抑えることができる。
- ② 大きな造成工事を必要とせず、造成費を抑えることができる。
- ③ 周辺に駐車場用地として借地している敷地が多いため、駐車場の確保が比較的容易である。

#### ② 現庁舎周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 現在の駐車場位置に新庁舎を建設するため、工事中は敷地外に来庁者用の駐車場を確保する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地北側が住居地域であるため、高さ制限や日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。

※新庁舎供用開始予定は令和6年度に整備地が決定した想定で記載しています。

### (2) 候補地①B 現庁舎周辺（リノベーション案）



新庁舎 施設規模		来庁者用駐車台数(必要台数 104台)	
敷地面積	約7,200m <sup>2</sup>	敷地内駐車場	104台
	約9,600m <sup>2</sup>		
	約2,800m <sup>2</sup>		公用車・職員用台数(必要台数 402台)
西館(既存)	約1,700m <sup>2</sup>	敷地外駐車場 (半径500m圏内)	402台 (追加借地なし)
	約3,800m <sup>2</sup>		
	約700m <sup>2</sup>		
増築棟	約600m <sup>2</sup>	その他倉庫等(既存)	
	地上5階		
	約21m		

#### ① リノベーションのメリット

- ① 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引越しに必要とする期間・費用も抑えることができる。
- ② 市民に馴染みのある庁舎を活用できる。
- ③ 完全新築と比較すると整備費用が抑えられる。

#### ② リノベーションのデメリット

- ① 耐震補強、リノベーションした場合も現庁舎は20年後に建替えが必要となる。
- ② 現在の駐車場位置に増築棟を建設するため、駐車場の必要台数を確保できない。
- ③ 浸水想定区域のため、水害対策が必要だが、既存棟は対策が難しい。
- ④ 現庁舎（本館・西館・増築棟）+分庁舎の維持管理が必要となるため、維持管理コストが高くなる。

### (3) 候補地②A プラザちゅうたい周辺



新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数 567台)	
敷地面積	約13,000m <sup>2</sup> (図書館敷地含む)	敷地内駐車場	275台
延べ面積		敷地外駐車場 (半径500m圏内)	
庁舎	約9,900m <sup>2</sup>	292台	(追加借地なし)
1階駐車場・駐輪場	約1,500m <sup>2</sup>	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。 (駐車可能台数80台)	
階 数	地上6階		
高さ	約25m		

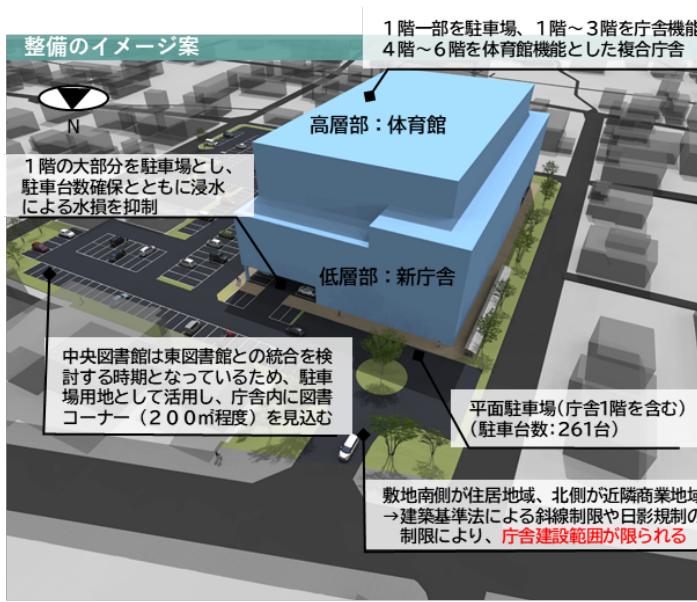
#### ① プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- ② 複合的な公共施設整備が期待できる。

#### ② プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 敷地内に地下調整池の設置を検討する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地南側の住居地域における高さ制限（建築基準法）や敷地北側の近隣商業地域における日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。

### (4) 候補地②B プラザちゅうたい周辺（体育館複合）



新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数 730台) (内訳)庁舎 567台 体育館 163台	
敷地面積	約13,000m <sup>2</sup> (図書館敷地含む)	敷地内駐車場	261台
延べ面積	約18,300m <sup>2</sup>	敷地外駐車場 (半径500m圏内)	469台 (追加借地なし)
庁舎	約9,900m <sup>2</sup>		
体育館	約6,000m <sup>2</sup>		
1階駐車場・駐輪場	約2,400m <sup>2</sup>		
階 数	地上6階	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。 (駐車可能台数80台)	
高さ	約28m		

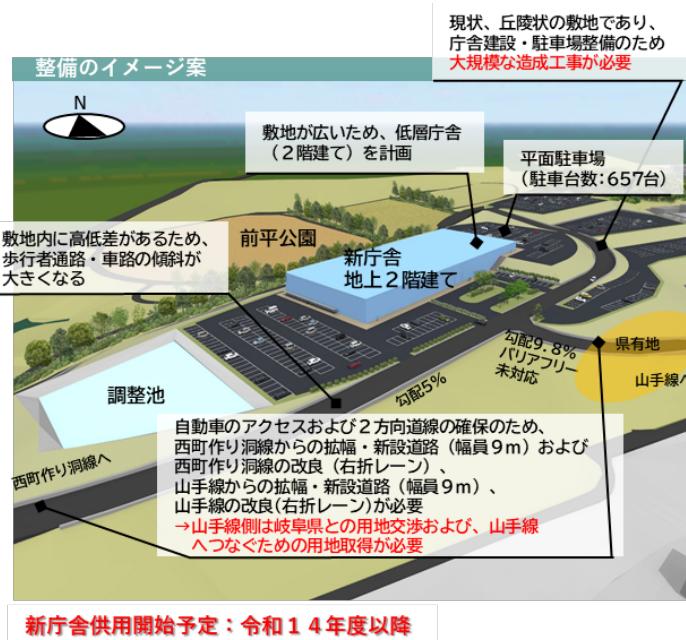
#### ① 体育館複合における新庁舎整備のメリット

- ① 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- ② 体育館との複合することで、各々を単体で建設するよりも安価に建設することができる。
- ③ 庁舎と体育館は利用者のピークの時間帯が異なる（庁舎は平日昼間の利用が多く、体育館は休日や平日夕方以降の利用者が多い）ため、施設や駐車場を効率的に活用できる。

- ① 敷地内に地下調整池の設置を検討する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地南側の住居地域における高さ制限（建築基準法）や敷地北側の近隣商業地域における日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。
- ④ 庁舎の利用者に加え、体育館の利用者数も想定した駐車台数の整備が必要。

## 第4章 新庁舎の複数候補地

### (5) 候補地③ 畜産研究所周辺



新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数 567台)	
敷地面積	約50,000m <sup>2</sup>	敷地内駐車場	657台
延べ面積	約9,600m <sup>2</sup>	敷地外駐車場 (半径500m圏内)	0台
庁舎	約9,500m <sup>2</sup>		
駐輪場	約100m <sup>2</sup>		
階 数	地上2階		
高 さ	約9m		

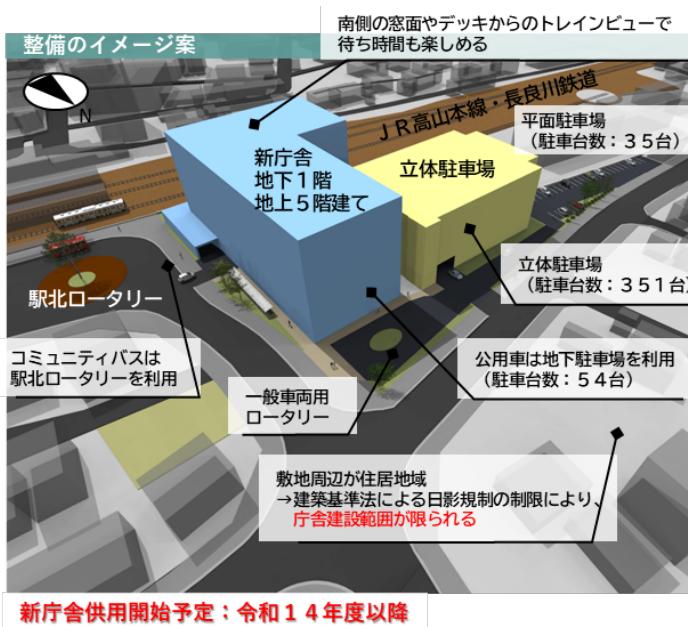
#### ① 畜産研究所周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 敷地内に平面で必要駐車台数を確保することができるため、立体駐車場や民地借上げに比べ、駐車場の維持管理費を抑えることができる。
- ② 敷地が広いため、建物の配置計画の自由度が高い。
- ③ 前平公園の隣地のため、緑豊かな周辺環境である。

#### ② 畜産研究所周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 敷地が広く、勾配も大きいため、他の候補地に比べ膨大な造成費がかかる。
- ② 幹線道路に接続するための道路を整備する必要があり、民地を含めた用地取得が必要となる。用地取得の進捗により新庁舎整備が長期化する恐れがある。
- ③ 開発許可や造成工事に時間を要する。
- ④ 土壌調査により、新庁舎整備の長期化および対策費用が必要となる可能性がある。
- ⑤ 隣接する県有地に豚コレラにより廃棄処分された豚が埋設されているため、道路敷地等として活用する場合には対策が必要。

### (6) 候補地④ 大手町公園周辺



新庁舎 施設規模		駐車台数(必要台数 567台)	
敷地面積	約8,000m <sup>2</sup>	敷地内駐車場	440台
延べ面積	約19,500m <sup>2</sup>	敷地外駐車場 (半径500m圏内)	127台
庁舎	約9,700m <sup>2</sup>		
地下1階駐車場・ 駐輪場	約2,300m <sup>2</sup>		
立体駐車場	約7,500m <sup>2</sup>		
階 数	地上5階 地下1階		
高 さ	約21m		

#### ① 大手町公園周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 駅に近接しており、公共交通（電車、バス等）でのアクセス性に優れる。
- ② 敷地内に既存建物が少ないとため、建物撤去や造成費を抑えることができる。

#### ② 大手町公園周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 都市公園であるため、同規模の代替都市公園を新たに整備する必要がある。
- ② 周辺に市有地が少ないため、必要駐車台数を確保するためには敷地内に大規模な立体駐車場を整備する必要がある。
- ③ 敷地が狭いため、立体駐車場も整備すると容積率が厳しくなり、庁舎機能以外の用途を入れる余地がない。

### 4.3.3 4候補地の事業費・比較評価

#### (1) 新庁舎の役割に対する評価

各候補地・整備パターンとロードマップ STEP 2で決定した新庁舎の役割との整合を評価しました。評価結果は以下の通りです。

新庁舎の役割との整合性	① 現庁舎周辺		② プラザちゅうたい周辺		③ 畜産研究所周辺	④ 大手町公園周辺
	A. 建替え	B. リノベーション	A. 庁舎単体	B. 体育館との複合		
総合評価	○	△	○	○	○	○
評価点 ○:2点 △:1点 ▲:0点	15/16	10/16	15/16	15/16	14/16	15/16
安心	誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される	○	△	○	○	○
	現庁舎および分庁舎の機能が1棟に集約され、スムーズにサービスを提供可能。	分棟(4棟)型となるため、庁内の移動が複雑になり、スムーズにサービスを受けることが困難。	現庁舎および分庁舎の機能が1棟に集約され、スムーズにサービスを提供可能。	現庁舎および分庁舎の機能が1棟に集約され、スムーズにサービスを提供可能。	現庁舎および分庁舎の機能が1棟に集約され、スムーズにサービスを提供可能。	現庁舎および分庁舎の機能が1棟に集約され、スムーズにサービスを提供可能。
	こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	○	△	○	○	△
	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を計画可能。	分棟(4棟)型となるため、庁内の移動が複雑になり、分かりにくく。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を計画可能。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を計画可能。	山手線からのアクセス道路のバリアフリー対応が困難	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を計画可能。
災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。	想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。	想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。	想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。	想定浸水深(計画規模・加茂川)が0m~3.0mのため、浸水害対策が必要。
	業務効率の向上につながる職場環境の充実	1棟のため、機能が集約され、業務の効率化につながる。	分棟(4棟)型となるため、庁内の移動に時間がかかる。	1棟のため、機能が集約され、業務の効率化につながる。	1棟のため、機能が集約され、業務の効率化につながる。	1棟のため、機能が集約され、業務の効率化につながる。
	環境の変化に対応できる庁舎	レイアウト変更等が行いやすい庁舎を計画可能。	現庁舎は既存の柱スパンにより、レイアウト変更に制限がある。	レイアウト変更等が行いやすい庁舎を計画可能。	レイアウト変更等が行いやすい庁舎を計画可能。	レイアウト変更等が行いやすい庁舎を計画可能。
未来	平日に働く人も頼りやすい	候補地によらないため全て○とする				
	申請等の手続きがオンラインでできる	候補地によらないため全て○とする				
	行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎	○	△	○	○	○
		現庁舎および分庁舎の機能を1棟に集約可能。大規模な造成等の必要がない。	分棟(4棟)型となるため、行政機能が分散される。	現庁舎および分庁舎の機能を1棟に集約可能。大規模な造成等の必要がない。	現庁舎および分庁舎の機能を1棟に集約可能。大規模な造成等の必要がない。	造成・道路工事が必要であり、他候補地と比べて事業費が高くなる。
						現庁舎および分庁舎の機能を1棟に集約可能。大規模な造成等の必要がない。

※凡例 ○：役割との整合性が期待できる

△：役割との整合性に少し課題がある

▲：役割との整合性に大きな課題がある

## 第4章 新庁舎の複数候補地

### (2) 事業費

各候補地・整備パターンの概算事業費は以下の通りです。なお、具体的な事業費については今後策定する基本計画において詳細を検討します。

	① 現庁舎周辺		② プラザちゅうたい周辺		③ 畜産研究所 周辺	④ 大手町公園 周辺
	A. 建替え	B. リノベーション	A. 庁舎単体	B. 体育館との 複合		
総事業費	○	○	○	○	△	○
	71.1億円	48.0億円	78.9億円 ※3	78.6億円 ※4 ( 109.2億円 )	111.1億円	83.9億円 ※5
建築	建築工事費 (RC造で免震構造の場合) ※1	60.1億円	44.6億円	62.7億円	62.7億円 ( 91.2億円 )	65.4億円
	新庁舎設計・調査・工事監理費	5.2億円	3.4億円	5.4億円	5.4億円 ( 7.5億円 )	5.6億円
	既存建物解体費 ※2	2.6億円 現庁舎・分庁舎	—	5.0億円 現庁舎・分庁舎・ プラザちゅうたい・図書館	5.0億円 現庁舎・分庁舎・ プラザちゅうたい・図書館	2.6億円 現庁舎・分庁舎
	立体駐車場整備費 ※2	—	—	—	—	—
	小計	67.9億円	48.0億円	73.1億円	73.1億円 ( 103.7億円 )	73.6億円
造成・インフラ	用地取得・補償	—	—	—	—	2.4億円
	造成費 ※2	3.2億円	—	5.8億円	5.5億円	28.0億円
	道路整備費 ※2	—	—	—	—	7.1億円
	小計	3.2億円	—	5.8億円	5.5億円	37.5億円

(参考)

維持管理年保証費	維持管理費 (運営費を除く)	37.1億円	34.7億円 ※6	37.6億円	37.6億円 ( 62.3億円 )	36.7億円	37.1億円
	駐車場管理・借地料	4.3億円	3.3億円 ※6	2.4億円	2.5億円 ( 4.7億円 )	—	12.2億円
	計	41.4億円	38.0億円 ※6	40.0億円	40.1億円 ( 67.0億円 )	36.7億円	49.3億円

※1 RC造とは、鉄筋コンクリート構造の略で、柱や梁などの主要構造部に鉄筋とコンクリートを組み合わせた建築構造です。

免震構造とは、建物と地盤の間に免震装置を設けて、地震時に免震装置が自身の揺れを吸収することで建物自体の揺れを軽減する技術です。

※2 設計・調査・工事監理に関する費用を含みます。

※3 プラザちゅうたいの建築工事費として約37.8億円が別途必要となります。

※4 ( )内の金額は複合建物全体の事業費となります。

※5 代替公園の整備費として約2億円と用地取得費用が必要となります。

※6 建物の残存耐用年数が20年程度であるため、維持管理費も20年間としています。

※ 令和6年度現在の単価で算出しているため、今後の物価上昇等によって金額が変更となる場合があります

### (3) 比較評価

前述の2項目に加え、計画性(まちづくりとの整合性)、利便性(市民サービスの向上)、安全性(災害等への安心・安全の確保)、実現性(法規制、整備の難易度)、想定スケジュールの5つの視点を加え、比較評価を行いました。評価結果は次頁の通りです。

## 第4章 新庁舎の複数候補地

		① 現庁舎周辺	
		A. 建替え	B. リノベーション
評価点合計		41 /46	32 /46
新庁舎の役割		15	10
概算事業費		○	○
（まちづくりとの整合性）	都市計画法	○ ・都市計画マスタープランにおいて、拠点商業・業務ゾーン内に位置する。	○ ・都市計画マスタープランにおいて、拠点商業・業務ゾーン内に位置する。
	用途地域	○ ・都市計画区域内商業地域および第二種居住地域に位置する。	○ ・都市計画区域内商業地域および第二種居住地域に位置する。
	立地適正化計画 ※市役所は誘導施設	○ ・都市機能誘導区域内に位置する。	○ ・都市機能誘導区域内に位置する。
	公共施設等 総合管理計画	○ ・本館、西館、分庁舎を統合可能。	▲ ・必要規模の確保には新館の建設が必要であり、公共施設が増加する。
（市民サービスの向上）	2車線道路の確保	○ ・既存有(2車線片側歩道有)	○ ・既存有(2車線片側歩道有)
	駐車場台数	△ ・必要駐車台数567台を確保可能(敷地外駐車場含む) 敷地内駐車場(平面):130台 敷地外駐車場 :437台 (追加借地必要なし)	△ ・必要駐車台数567台(分庁舎含む)を確保可能(敷地外駐車場を含む) 敷地内駐車場(平面):104台 敷地外駐車場 :402台 分庁舎駐車場 :61台 (追加借地必要なし)
	交差点対策	○ ・現況の道路形状で問題なし。	○ ・現況の道路形状で問題なし。
（心・災害安全等全般の確保）	浸水害対策	▲ ・想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m～3.0mのため、浸水害対策が必要。	▲ ・想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m～3.0mのため、浸水害対策が必要。
	液状化	○ ・液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。	○ ・液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。
（法規制、整備の難易度）	建築基準法	△ ・敷地北側の第二種居住地域は日影規制の対象となり、建設可能範囲が限られる。	▲ ・敷地北側の第二種居住地域は建築基準法による日影規制の対象となり、建設可能範囲が限られる。 ・現庁舎は既存不適格であるため、増築や大規模修繕を行う場合は既存不適格の解消が必要。
	仮設庁舎の必要性	○ ・敷地内駐車場での新築のため、仮設庁舎不要。(敷地外での駐車場確保が必要)	○ ・新棟増築の場合、新棟と既存棟を活用することで仮設庁舎不要
	用地確保	○ ・用地確保の必要なし。	○ ・用地確保の必要なし。
	都市公園法	○ ・現在、公共施設用用地のため対象外	○ ・現在、公共施設用用地のため対象外
想定スケジュール		○ 令和12年度供用開始想定	△ 令和13年度供用開始想定
その他事項		・駐車場は令和14年度完成想定。 ・再建替え時は敷地内では日影規制等により建替えが困難なため、周辺用地の確保が必要。	・構造体耐久性調査の結果、現庁舎の供用可能年数は約20年のため、20年後には現庁舎の建替えが必要となる。 ・再建替え時は敷地内では日影規制等により建替えが困難なため、周辺用地の確保が必要。

※凡例 ○：課題がないもの（2点） △：課題が小さいもの（1点） ▲：課題が大きいもの（0点）

		② プラザちゅうたい周辺	
		A. 庁舎単体	B. 体育館との複合
評価点合計		42 /46	40 /46
新庁舎の役割		15	15
概算事業費		○	○
（まちづくりと計画性の整合性）	都市計画法	○ ・都市計画マスターplanにおいて、一般住宅地ゾーン内に位置する。	○ ・都市計画マスターplanにおいて、一般住宅地ゾーン内に位置する。
	用途地域	○ ・都市計画区域内近隣商業地域および第二種住居地域に位置する。	○ ・都市計画区域内近隣商業地域および第二種住居地域に位置する。
	立地適正化計画 ※市役所は誘導施設	○ ・都市機能誘導区域内に位置する。	○ ・都市機能誘導区域内に位置する。
	公共施設等総合管理計画	○ ・本館、西館、分庁舎を統合可能。	○ ・本館、西館、分庁舎およびプラザちゅうたい(築52年)を統合可能。
	2車線道路の確保	○ ・既存有(2車線両側歩道有)	○ ・既存有(2車線両側歩道有)
（市民サービスの向上）	駐車場台数	△ ・必要駐車台数567台を確保可能(敷地外駐車場含む) 敷地内駐車場(平面):275台 敷地外駐車場 :292台 (追加借地必要なし)	△ ・必要駐車台数730台を確保可能(敷地外駐車場含む) 敷地内駐車場(平面):261台 敷地外駐車場 :469台 (追加借地必要なし)
		○ ・現況の道路形状で問題なし。	○ ・現況の道路形状で問題なし。
	交差点対策	○ ・現況の道路形状で問題なし。	○ ・現況の道路形状で問題なし。
（心・災害安全等全般への性確保）	浸水害対策	▲ ・想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。	▲ ・想定浸水深(計画規模・木曽川)が0.5m~3.0mのため、浸水害対策が必要。
	液状化	○ ・液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。	○ ・液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。
（法規制、実現性の難易度）	建築基準法	○ ・敷地北側の近隣商業地域は建築基準法による日影規制の対象となり、建設可能範囲が限られるが、庁舎面積に対して敷地面積が大きいため、課題とならない。	△ ・敷地北側の近隣商業地域は建築基準法による日影規制の対象となる。敷地面積に対して、複合施設に必要な面積が大きいため、建設可能範囲が限られる。
	仮設庁舎の必要性	○ ・現庁舎と別敷地での新築のため、仮設庁舎不要。	○ ・現庁舎と別敷地での新築のため、仮設庁舎不要。
	用地確保	○ ・用地確保の必要なし。	○ ・用地確保の必要なし。
	都市公園法	○ ・現在、公共施設用用地のため対象外	○ ・現在、公共施設用用地のため対象外
想定スケジュール		○ 令和12年度供用開始想定	△ 令和13年度供用開始想定
その他事項		・体育館の移転が必要。 ・図書コーナー(200m³)を設ける。	・図書コーナー(200m³)を設ける。

※凡例 ○：課題がないもの（2点） △：課題が小さいもの（1点） ▲：課題が大きいもの（0点）

## 第4章 新庁舎の複数候補地

		③ 畜産研究所周辺	④ 大手町公園周辺
評価点合計		33 /46	37 /46
新庁舎の役割		14	15
概算事業費		△	○
（まちづくりと 計画性の 整合性）	都市計画法	△ ・都市計画マスター・プランにおいて、集落・農業ゾーンに位置する。都市計画マスター・プランを変更する可能性がある。 ・都市計画法第29条開発許可申請を要する。	○ ・都市計画マスター・プランにおいて、拠点商業・業務ゾーン内に位置する。
	用途地域	○ ・都市計画区域内無指定地域に位置する。	○ ・都市計画区域内第二種住居地域に位置する。
	立地適正化計画 ※市役所は誘導施設	▲ ・都市機能誘導区域外に位置するため、立地適正化計画の変更が必要。	○ ・都市機能誘導区域内に位置する。
	公共施設等 総合管理計画	○ ・本館、西館、分庁舎を統合可能。	○ ・本館、西館、分庁舎を統合可能。
	2車線道路の確保	▲ ・敷地への接道道路が無いため、道路工事が必要	○ ・既存有(2車線両側歩道有)
（市民サービスの 向上）	駐車場台数	○ ・必要駐車台数567台を確保可能 敷地内駐車場(平面):657台	△ ・必要駐車台数567台を確保可能(敷地外駐車場含む) 敷地内駐車場(平面):89台 敷地内駐車場(立体):351台 敷地外駐車場(借地):127台
	交差点対策	△ ・前平公園駅北交差点において、朝のピーク時に最大55mの右折渋滞ができるため、交差点改良が必要。	○ ・現況の道路形状で問題なし。
	浸水害対策	○ ・浸水害のハザード指定なしのため、浸水害対策不要。	▲ ・想定浸水深(計画規模・加茂川)が0m~3.0mのため、浸水害対策が必要。
（法規制、 実現性の難易度）	液状化	○ ・地質調査の結果により液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。	○ ・液状化の可能性は極めて低いため、液状化対策不要。
	建築基準法	○ ・用途地域無指定地域で日影規制の対象となるが、庁舎面積に対して敷地面積が大きいため、課題とならない。	△ ・第二種住居地域は建築基準法による日影規制の対象となり、庁舎面積に対して敷地面積が小さいため、建設可能範囲が限られる。
	仮設庁舎の必要性	○ ・現庁舎と別敷地での新築のため、仮設庁舎不要。	○ ・現庁舎と別敷地での新築のため、仮設庁舎不要。
	用地確保	▲ ・庁舎へのアクセス道路新設および既存道路の交差点改良のため、用地確保が必要。	○ ・用地確保の必要なし。
	都市公園法	○ ・現在、公共施設用用地のため対象外	▲ ・現在、都市公園公園のため、同規模の代替公園の用地確保・整備(整備費:約2.0億円)および、都市計画の変更手続きが必要。
想定スケジュール		▲ 令和14年度以降供用開始想定	▲ 令和14年度以降供用開始想定
その他事項		・再建替え時は敷地内駐車場への建替えが可能。	・再建替え時は敷地面積不足により敷地内での建替えが困難であるため、用地の確保が必要。

※凡例 ○：課題がないもの（2点） △：課題が小さいもの（1点） ▲：課題が大きいもの（0点）

## 4.4 タウンミーティング（ロードマップ STEP8）及び職員アンケート

### 4.4.1 タウンミーティングの実施概要

整備地を決めるための情報として、市民の皆様と対話し、各候補地のメリット・デメリットを共有することを目的としたタウンミーティングを全4日間の日程で実施しました。

タウンミーティングは市民の皆様との対話を重視し、ワークショップ形式での実施としました。

#### タウンミーティング

#### メインテーマ：4候補地の情報共有

##### 【開催概要】

- ・日時：令和6年12月7日（土）、12月8日（日）、  
12月12日（木）、12月17日（火）
- ・参加人数：計105名
- ・開催場所：生涯学習センター
- ・対象：市内在住又は市内在勤・在学の中学生以上



※参考資料（別冊） 8.タウンミーティング結果 P8-1 参照



#### (1) 結果の概要

参加者の意見を”参加者の関心が多いカテゴリー”および”候補地”ごとに分類しました。

##### 1) 災害・防災

- ・現庁舎周辺、プラザちゅうたい周辺、大手町公園周辺において、「浸水・水害」の不安に対する意見がありました。畜産研究所では丘陵地にあることから、「土砂災害・地崩れ」の不安に対する意見がありました。
- ・「避難場所」に対しては、水害時の垂直避難場所（現庁舎周辺）として新庁舎を求める意見と現在の避難場所（大手町公園）を無くしてはならないとの意見がありました。
- ・「浸水・水害」に対しては、不安の声がある一方で、対策（工事中の新丸山ダムや堤防）が講じられているため、問題ないとする意見がありました。
- ・「防災拠点」としては、浸水リスクの低い畜産研究所周辺がふさわしいという意見がある一方で、新庁舎を現庁舎周辺とすることで、北側の中部国際医療センターと南北で連携をより強化してほしいという意見がありました。

## 第4章 新庁舎の複数候補地

### 2) 事業費

- ・最も事業費が高い畜産研究所周辺は事業費に関する意見が多く、他の候補地よりも高い分を畜産研究所以外の土地の取得費用にあてることや他の施設の整備にあてることができるという意見がありました。一方で、浸水リスクの低さや敷地面積が広く借地を要さないことから、長期視点では事業費が高くても問題ないという意見がありました。
- ・最も事業費の低い現庁舎周辺（リノベーション）は20年後に現庁舎部分の建替えが必要となることから費用対効果が低いとの意見がありました。

### 3) 立地条件

- ・現庁舎周辺は既に庁舎として利用されていることから、場所が分かりやすいという意見がありました。また、生涯学習センターと隣接しているため、会議室や市民スペースを利活用できるという意見がありました。
- ・畜産研究所周辺は敷地面積が広いことがメリットとして多く意見がありました。
- ・大手町公園は駅に隣接している一方で、敷地面積が小さいことが不安な点として多く意見がありました。また、大手町公園廃止にともなう代替公園整備の実現性や費用に対する不安および大手町公園が無くなることに対する意見が不安な点としてありました。

### 4) 駐車場

- ・全体を通して、駐車場用の借地に関する意見が多くありました。借地は費用がずっとかかるため無くしたいという意見がある一方で、時代のニーズに合わせて借りる・借りないの選択があることから融通が利くという意見がありました。
- ・立体駐車場は整備費用・維持管理費用がかさむこと、駐車の難易度が不安な点として多く意見がありました。
- ・現庁舎周辺は新庁舎の建設期間は駐車場利用に制限があるため不便とする意見がありました。
- ・プラザちゅうたい周辺（体育館複合）は、庁舎単体よりも施設利用者が多く、多様となることから、駐車場不足の心配や交通事故の心配に関する意見がありました。

### 5) 交通・アクセス

- ・畜産研究所周辺は既に交通量が多く、新庁舎が設けられた場合の交通渋滞に対する不安な意見が多くありました。
- ・アクセスを考えると、人口の多いところに新庁舎があるとよいという意見がありました。
- ・自家用車を利用する市民が多いことから、公共交通によるアクセスの必要性に対する疑問の意見がある一方で、車を運転できない場合のアクセスが必要という意見がありました。

## 6) 市全体のまちづくり

- ・現庁舎周辺は中山道、畜産研究所周辺は前平公園、大手町公園周辺は美濃太田駅周辺が庁舎と一体的に活用・開発できるのではないかという意見がありました。
- ・都市計画（立地適正化計画等）と対応していない場合は、都市計画の見直しを行えばよいという意見がありました。

## 7) 公共施設の配置

- ・プラザちゅうたい周辺（体育館複合）は、費用面や体育館の建替え時期、庁舎利用者と体育館利用者の利用時間の違いを考慮して複合化に賛成的な意見がある一方で、振動騒音等に対する不安や建設費が高くなることに対する意見がありました。
- ・体育館の必要性や移転する場合の移転先、図書館の統合等、公共施設全体の見通しに対する意見が多くありました。
- ・畜産研究所周辺は大学施設や若い世代に向けた施設等、他の利用をすべきとする意見がありました。

## 8) 土地利用計画

- ・畜産研究所周辺では、大規模な造成が必要な事について不安とする意見が多くありました。また、丘陵地のため周辺道路から庁舎までの傾斜が大きいことを不安とする意見がありました。
- ・浸水被害が想定される候補地では、1階を浸水対策として駐車場としているが、窓口は1階がよいとする意見がありました。

## 9) 事業の進め方

- ・整備地決定のプロセスに対し、市民アンケートの必要性や職員意見の反映に対する意見がありました。
- ・情報資料内の評価について、防災の評価に対する意見が多くありました。また、安全性に重点をおいて、その点の評価を高くすると良いという意見がありました。

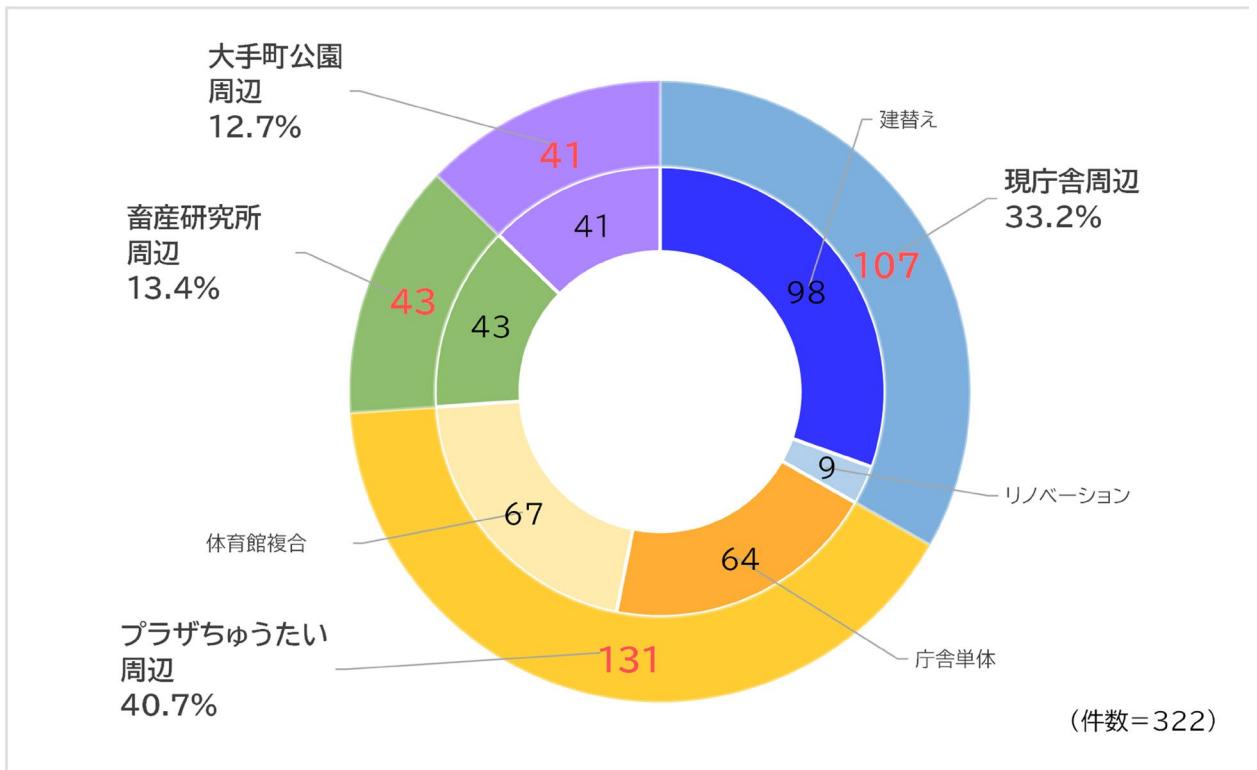
## 4.4.2 職員アンケート（整備地）

可能性調査の結果を踏まえ、新庁舎の整備地にふさわしい候補地について職員全体の傾向を把握するため、令和6年12月に職員アンケートを実施し、322人の職員が回答しました。

### (1) 結果の抜粋

#### 1) 新庁舎整備地として最もふさわしい候補地

プラザちゅうたい周辺(40.7%)が最も高く、次いで現庁舎周辺(33.2%)となっています。



#### 職員アンケート

#### メインテーマ：新庁舎の整備地

令和6年度に行った可能性調査の結果を踏まえ、新庁舎の整備地にふさわしい候補地について、職員全体の傾向を把握するために実施しました。

##### 【実施概要】

- ・調査対象：美濃加茂市正職員全員
- ・配布数：351
- ・回収数（回収率）：322（92%）
- ・調査方法：Web回答
- ・調査期間：令和6年12月3日～12月16日

※参考資料（別冊） 9.職員アンケート結果 P9-1 参照

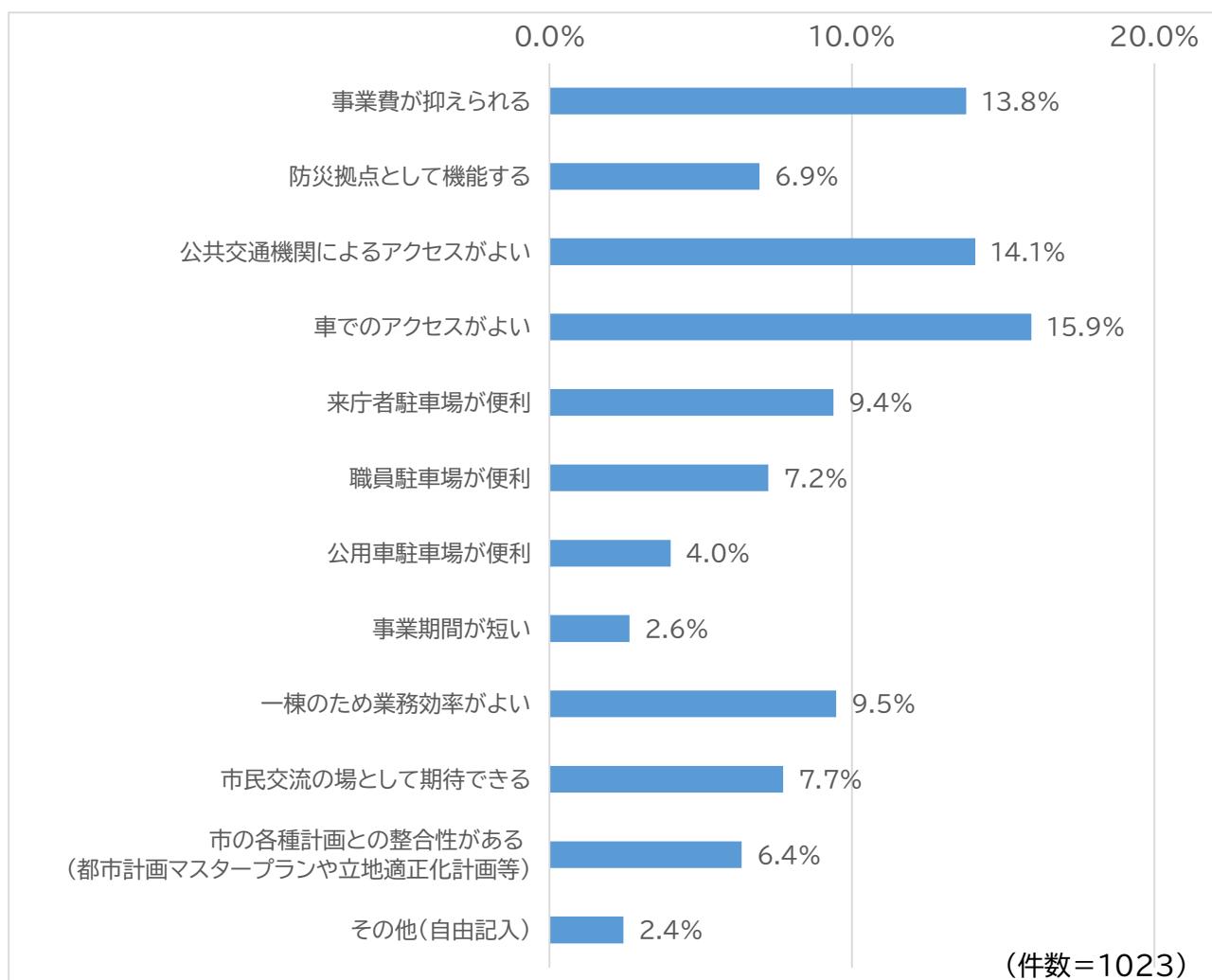


## 2) 新庁舎整備地として最もふさわしい候補地 理由

### 【全体】

回答件数全体における候補地の選択理由として、「車でのアクセスがよい」(15.9%)の割合が最も高く、次いで「公共交通機関によるアクセスがよい」(14.1%)、「事業費が抑えられる」(13.8%)となっています。

新庁舎へのアクセス性の良さが選択理由の上位となっています。



※複数回答のため回答の件数に占める割合です。

## 第4章 新庁舎の複数候補地

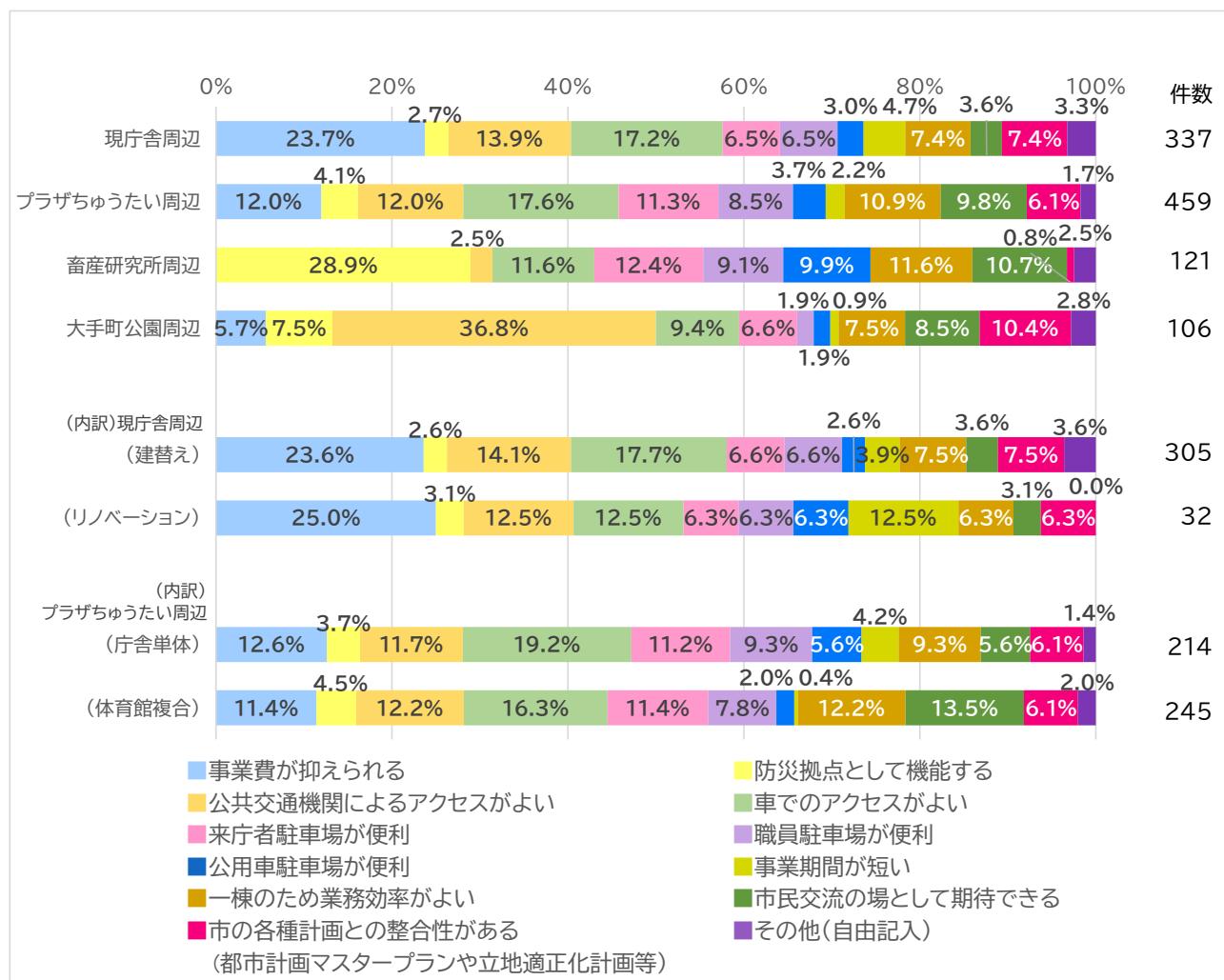
### 【候補地別】

候補地別の選択理由として、現庁舎周辺（建替え および リノベーション）では、「事業費が抑えられる」の割合が最も高く、次いで「車でのアクセスがよい」、「公共交通機関によるアクセスがよい」となっています。

プラザちゅうたい周辺（庁舎単体 および 体育館複合）では、「車でのアクセスがよい」の割合が最も高く、「事業費が抑えられる」、「公共交通機関によるアクセスがよい」、「来庁者駐車場が便利」の割合も高くなっています。また、体育館複合では「一棟のため業務効率がよい」、「市民交流の場として期待できる」の割合が庁舎単体よりも高くなっています。

畜産研究所周辺では、「防災拠点として機能する」の割合が最も高く、その割合は他の候補地と比較し、高くなっています。一方で、「事業費が抑えられる」、「事業期間が短い」は選択されませんでした。

大手町公園周辺では、「公共交通機関によるアクセスがよい」の割合が最も高く、その割合は他の候補地と比較し高くなっています。また、「市の各種計画との整合性がある」が他の候補地と比較し高くなっています。



※複数回答のため回答の件数に占める割合です。

# 第5章 新庁舎の整備地

## 5.1 整備地の決定（ロードマップ STEP9）

### 5.1.1 新庁舎整備地の決定

可能性調査やタウンミーティング、市職員アンケートなどを参考に、「プラザちゅうたい周辺」を整備地とすることを市の方針として決定しました。

決定の理由としては、以下が挙げられます。

#### (1) 市の方針決定の理由

新庁舎のコンセプトとの整合性、および体育館移転のメリットから、新庁舎の整備地を現在の「プラザちゅうたい敷地」の位置とする市の方針を決定しました。

体育館は前平公園（前平プール跡地又は畜産研究所敷地を想定）に移転し、総合公園としての機能を強化します。

#### 新庁舎のコンセプト

##### 市民の安心な暮らしを守る

- “新庁舎”の防災拠点に加え、浸水の恐れがある場合には、事前に高台の“文化の森”に本部機能を移設し、災害に対して柔軟に対応します。
- 体育館を前平公園に移転することで、より安全かつ浸水害にも対応できる避難所や、災害時の拠点として機能させます。

#### 体育館移転のメリット



- 既存の運動施設に体育館機能を加えることで、美濃加茂市唯一の総合公園として機能を強化します。
- 現在のプラザちゅうたいは老朽化により、建て替え等を検討する時期となっていますが、都市公園内に整備することで有利な国の補助金の活用を見込むことができます。

#### 未来を見据えた新庁舎



- まちづくりの拠点の一つとして、市の活性化につなげていきます。
- 現庁舎敷地よりも広い敷地を、新たなニーズや災害対応、イベント等に活かします。
- 将来同一敷地内で庁舎の建替えが可能です。
- 人口集積地で、市内各所からのアクセス性に優れています。

#### 体育館移転の対応

プラザちゅうたいを解体して新庁舎を整備するため、新体育館を整備するまでの間に休館期間が発生します。体育館の休館期間については、できる限り短縮でありますように努めます。また、休館期間中は、市内の施設や近隣自治体等の体育館をご利用いただくなど、体育館利用者の皆さんに配慮した対応に努めます。

#### (2) 新庁舎・新体育館の未来像（ビジョン）

##### 新庁舎の未来像

- 新庁舎では総合窓口等を設け、1か所で手続きが完了するような設計としていきます。
- 図書コーナーを併設することにより、多くの市民の方に利用される庁舎としていきます。
- 会議室を中高生のスタディルーム（勉強部屋）として開放していきます。

##### 新体育館の未来像

- 前平公園（野球場、大型遊具）と一体的に活用できる、魅力ある体育館としていきます。
- 駐車場不足を解消していきます。
- 空調の効いた広いホールで活動できるようにしていきます。
- 体育館周辺にテナントを設けるなど、前平公園利用者の憩いの場としても活用していきます。

## 第5章 新庁舎の整備地

### (3) その他検討事項

#### 1) 中央図書館の扱い

中央図書館は東図書館との統合を検討する時期となっているため、中央図書館敷地は駐車場用地として活用し、庁舎内に図書コーナーを設置することを見込んでいます。

#### 2) 他の候補地の今後

美濃加茂市のさらなる活性化のため、下図のように有効活用を図ります。

##### 畜産研究所(前平公園)周辺

【体育館を整備するなど、総合公園としての機能をさらに充実】

- ・前平公園拡張の検討



##### 大手町公園周辺

【民間活力導入も視野に入れ  
大手町公園のリニューアルを推進】

- ・立地環境のよさを活かし、集客力アップ



##### 現庁舎周辺

【貴重な公有資産として跡地利用】

活用案① 財源確保・民間活力の活用

- ・民間企業等への有料借地

活用案② 経費削減

- ・職員、公用車駐車場の一部として利用(約200台分)

→現在の駐車場借地料を一部削減

(※令和5年度借地料実績:約1,700万円)

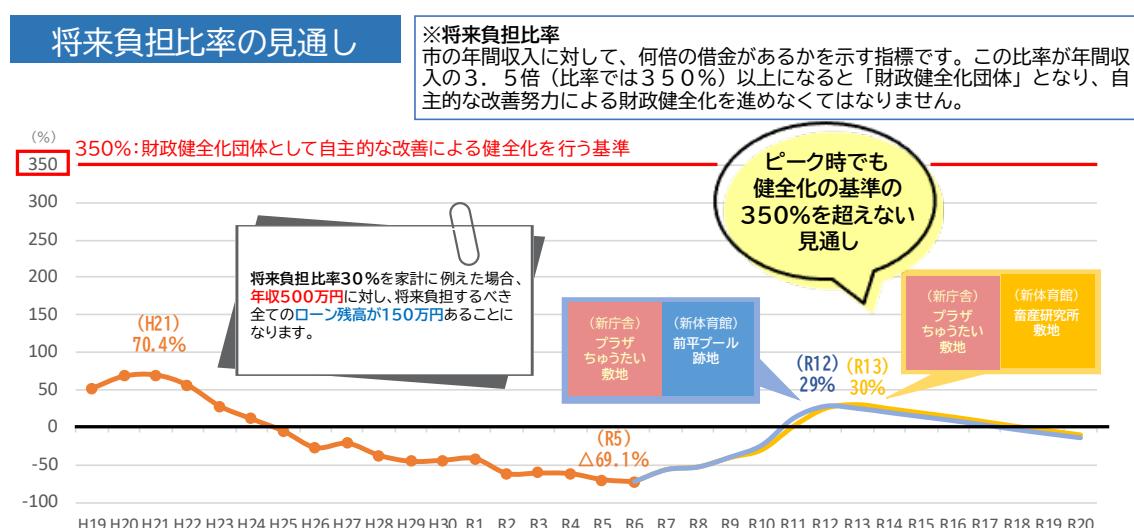
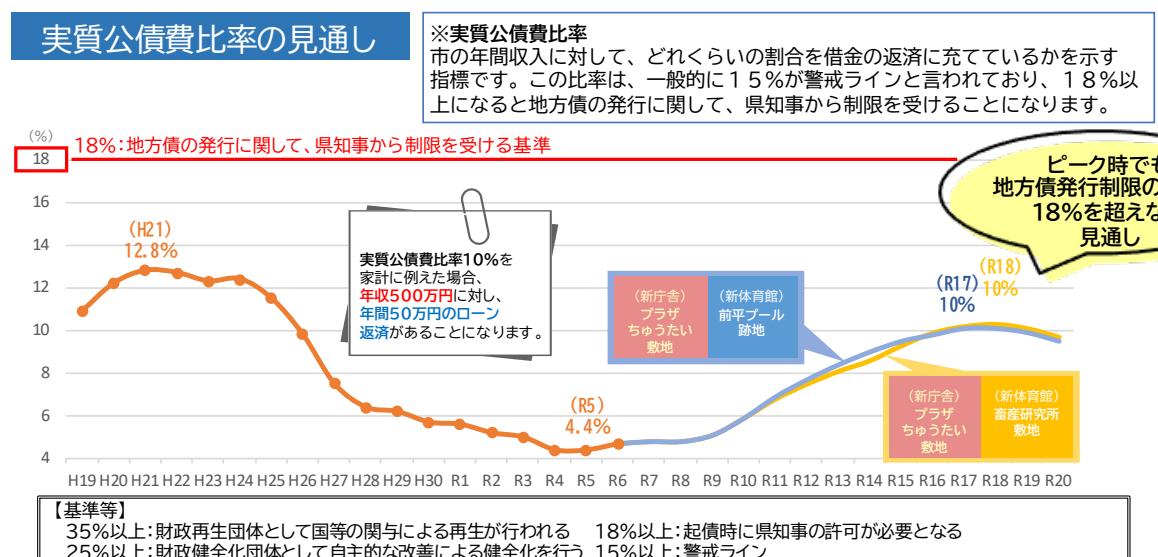


### 3) 新庁舎と体育館を建て替えた時の市の財政の見込み

財政状況を判断する基準として、健全化判断比率や財政力指数、経常収支比率等、様々な指標が用いられています。その中で、財政の健全性を図るために指標である「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた「実質公債費比率」と「将来負担比率」の将来見込みについて算定しました。

実質公債費比率及び将来負担比率は、現時点で想定される事業を見込みながら算定しています。現在の状況と比べて厳しい財政運営ですが、それぞれの指標のピーク時でも、実質公債費比率では、地方債の発行が県知事から制限を受ける基準である18%や、将来負担比率では早期健全化基準である350%を超えない見通しです。

プラザちゅうたいは築53年が経過しており、建て替え等を検討する時期となっています。体育館を都市公園内に建設すると、有利な国の補助金の活用を見込むことができます。市民の安心・安全の視点や、今後必要となるプラザちゅうたいの維持管理費用や更新費用、活用が見込める補助金などを総合的に考えると、このタイミングでの一体的な移転が効果的であると考えられます。



※1. 見通しは、令和7年2月現在で把握している条件で算出しているため、今後の整備内容や、物価上昇、国等の制度変更等により大きく変わる場合があります。

※2. 新庁舎の建設費等は、令和6年11月27日作成「みんなの新庁舎4候補地の情報資料」に掲載の事業費としています。

※3. 新体育館を「前平プール跡地」または「畜産研究所敷地」に建設する場合で想定した見通しです。建設場所は、体育館利用者の皆さんとの声などを踏まえて今後決める予定です。

## 第5章 新庁舎の整備地

### 4) 水害に対する考え方

昭和58年に発生した9.28災害の時と比較して、現在は堤防や護岸が整備されているほか、新丸山ダムの建設も進んでおり、水害への備えが進んでいます。また、事前に高台である文化の森に本部機能を移設することにより、市民の生命と財産を守る行動ができると考えられます。

#### 木曽川の堤防

堤防などで  
水害を抑制

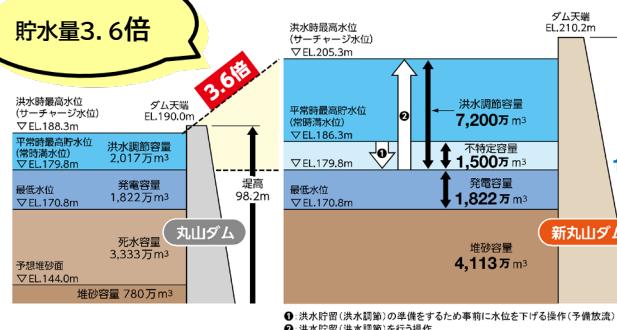
改修工事により木曽川の堤防や護岸を整備したこと、  
破堤等の危険性は低くなっています。



#### 新丸山ダムの建設

新丸山ダム建設により、丸山ダムの3.6倍の水を貯めることができます。新丸山ダムを建設することにより、木曽川で戦後最大となる被害をもたらした、昭和58年の9.28災害と同規模の洪水を安全に流下させることができ、大きな被害を受けた美濃加茂市、可児市付近の今渡地点下流で約2.7mの水位低下が見込まれ、河川氾濫による浸水被害をなくすことができます。現時点では、新丸山ダムは令和18年度に完成する見込みです。

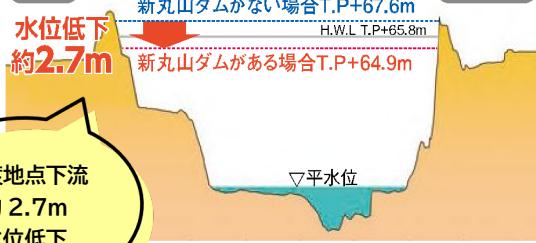
貯水量3.6倍



#### ● 今渡地点下流 (河口から約67.0km付近)

可児市  
新丸山ダムがない場合T.P+67.6m  
H.W.L T.P+65.8m  
新丸山ダムがある場合T.P+64.9m

今渡地点下流  
約2.7m  
水位低下



新丸山ダム  
整備前



新丸山ダム  
整備後



出典：国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所「新丸山ダムの建設に向けて」2024.8,p.2-p.3 を加工して作成

## 5.1.2 8000人アンケート

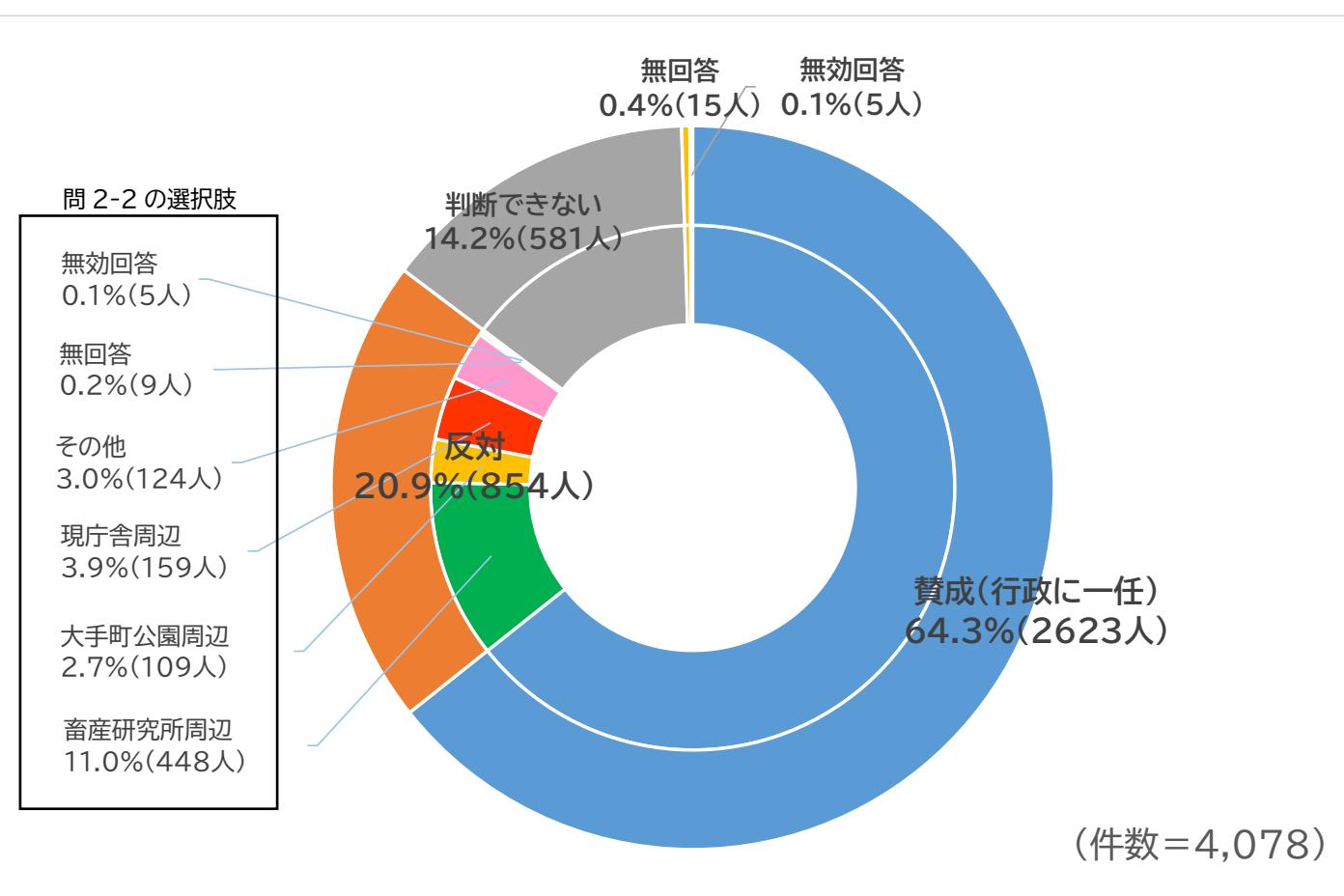
令和7年市議会第1回定例会で、市の方針を踏まえた「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」は、議員16名中賛成8名、反対6名、退席2名の結果により否決されました。半数の議員の賛成があったものの、議決に必要な11名（出席議員の3分の2）に達しませんでした。

その後、市議会より2度にわたり意見書が提出されたことを受け、市では9月に3回の新庁舎整備事業説明会を行いました。

さらに市は、説明会終了後の10月に、『プラザちゅうたい敷地』を新庁舎整備地とする市の方針について、市民の皆様の意見を精度高く把握するため、無作為抽出した15歳以上の8,000人を対象としたアンケートを実施しました。

この対象者数を設定した理由は、過去のアンケート調査における回収率が平均35%であったことから、2,800件以上の回答を見込めると判断したためです。統計上、回答数が2,500件以上あれば、対象人口全員にアンケート調査をする場合と比較して誤差が2%以下となります。

市民アンケートの結果、『プラザちゅうたい敷地』を新庁舎の整備地とすることについて、64.3%の過半数以上が賛成となりました。



## 第5章 新庁舎の整備地

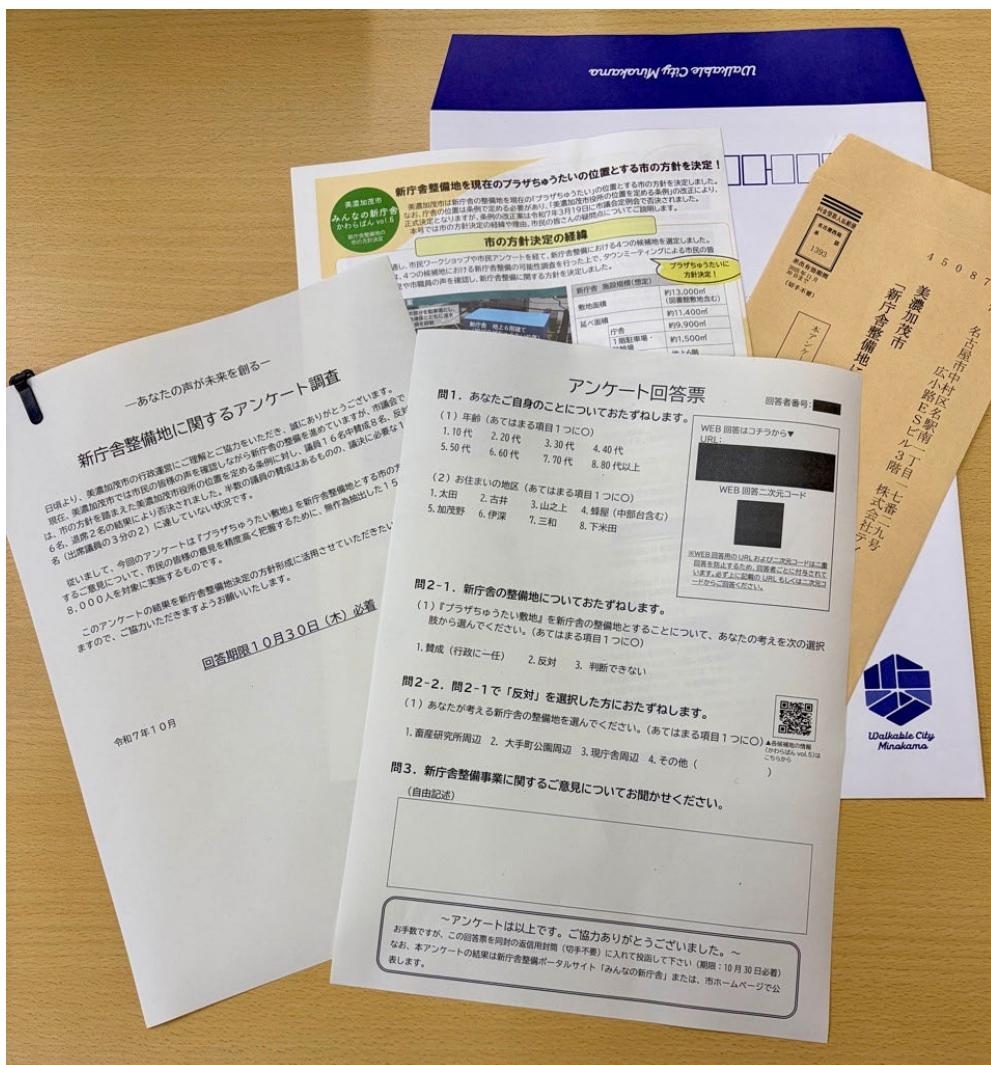
### 市民アンケート（対象 8,000 人）

『プラザちゅうたい敷地』を新庁舎整備地とする市の方針に対し、市民の皆様の意見を精度高く把握するために、無作為抽出した15歳以上の8,000人を対象に実施しました。

#### 【実施概要】

- ・調査地域：美濃加茂市全域
- ・調査対象：美濃加茂市在住の満15歳以上の人
- ・配布数：8,000
- ・回収数（回収率）：4,078（50.98%）
- ・回収数内訳：郵送・持ち込み 2,836（69.5%）、WEB回答 1,242（30.5%）
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収またはWeb回答
- ・調査期間：令和7年10月10日～10月30日

※参考資料（別冊） 10.市民8,000人アンケート結果 P10-1 参照



### 5.1.3 新庁舎整備地の決定

市民 8,000 人を対象としたアンケート結果を受け、市の総合政策会議を経て、改めて「プラザちゅうたい敷地」を整備地とする市の方針を決定し、令和 7 年市議会第 4 回定例会で「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」を上程することとなりました。市議会での審議の結果、付託された新庁舎建設特別委員会においては賛成多数で原案のとおり可決され、本会議においては出席議員 15 名のうち賛成 10 人、反対 5 人（出席議員の 3 分の 2 以上）により可決されました。

これにより、新庁舎の整備地は「プラザちゅうたい敷地」に正式に決定しました。

議第 73 号

美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和 7 年 1 月 27 日提出

美濃加茂市長 藤井 浩人

記

美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例

美濃加茂市役所の位置を定める条例（昭和 34 年美濃加茂市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
美濃加茂市役所の位置は、 <u>美濃加茂市太田町 1916 番地 1</u> におく。	美濃加茂市役所の位置は、 <u>美濃加茂市太田町 3431 番地 1</u> におく。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

：現庁舎敷地 所在地

：プラザちゅうたい敷地 所在地

## 第6章 新庁舎の実現化に向けて

### 6.1 新庁舎整備基本計画の策定

#### 6.1.1 新庁舎建設スケジュール（案）

今後策定する基本計画において導入機能（※）や建物配置、建物内部の空間構成、事業手法などの基本設計に向けた要件整理を進めていきます。新庁舎供用開始時期は令和13年度を想定しています。

※導入機能とは新庁舎に求められる機能の構成や考え方の全体像を示すものです。

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
計画・設計	基本計画	基本設計	実施設計				
庁舎建設				建築工事			
引越し					引越し	新庁舎供用開始	
解体工事 (現プラザちゅうたい)				解体・整地			

※従来の発注方式の場合の想定スケジュールです。事業手法やプラザちゅうたい・中央図書館・弓道場の計画によりスケジュールは異なるため、基本計画策定時に改めて公表します。なお、年度については目標年度であり、進捗状況により変更します。

#### 6.1.2 庁舎建設基金

市では平成24年から新庁舎整備を目的として、積み立てを行っています。令和7年度末の残高見込は約29億円です。  
(単位：円)

	令和5年度末残高	令和6年度末残高	令和7年度末残高（見込額）
庁舎建設基金	23億9848万	28億620万	29億1892万

### 6.2 おわりに

基本構想の策定にあたり、多くの方々からのご協力をいただき、心より感謝申し上げます。基本構想では、新庁舎整備ロードマップに基づき、新庁舎のコンセプトや役割、整備地などに関する重要な方向性を決定することができました。この基本構想は、今後の基本計画を具体化していくための貴重な基盤となります。

今後は、基本計画の策定を通じて事業手法や詳細なスケジュール等を明確化し、市民の皆様にとってより良い新庁舎整備を目指してまいります。また、体育館の休館期間を極力短くするための手法も検討し、公共施設の利用者への影響を最小限に留める努力を続けます。この新庁舎整備を通じて、地域の活力向上と、50年、100年後の未来に寄与することを目指して、誠実に取り組んでまいります。

新庁舎整備事業の推進には、市民の皆様のさらなるご理解とご協力が不可欠です。市民の皆様との対話を重ね、地域の未来に向けた施設整備を行ってまいります。これからも引き続き、皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げるとともに、この事業が地域の発展に寄与することを心より願い、結びといたします。

## 添付資料

## 市議会新庁舎建設特別委員会協議内容

### 市議会（新庁舎建設特別委員会）との協議について

新庁舎整備は、常時市議会と協議、情報共有しながら推進する必要があるため、令和5年2月20日以降、プラザちゅうたい敷地を新庁舎整備地とする「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」案が可決するまで、計52回の新庁舎建設特別委員会の開催による協議や市議会定例会の一般質問の質疑応答などによる情報共有を重ねてまいりました。

- 令和5年3月24日、新庁舎建設特別委員会において、新庁舎の進め方についてのプロセスを定めた「新庁舎整備ロードマップ」を情報共有。
- 市民ワークショップや市民アンケートの実施前後には、新庁舎建設特別委員会で情報共有をするなど、常時、新庁舎建設特別委員会において協議、情報共有を実施。
- 令和6年6月4日から10月16日までの期間は、新庁舎整備ロードマップのステップ9「整備地の決定」に関する協議を行い、パターン①「住民投票」とパターン②「市民アンケート」を行わず、パターン③の市議会と相談して進めいくことを決定。
- 令和7年市議会第1回定例会において、「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」案が否決となった。その後、市議会から令和7年5月12日・8月4日の二度にわたり説明会の実施を求める意見書の提出があったため、その意見書の内容を踏まえ、令和7年9月に市内3会場において、新庁舎整備事業説明会を開催。
- 市民意見を精度高く把握するため、無作為抽出した15歳以上の市民8,000人を対象としたアンケート調査を令和7年10月に実施。その結果が、回答率50.98%と高い回答率であったこと、プラザちゅうたい敷地を新庁舎整備地とすることに賛成された人が64.3%であったこと等により、令和7年市議会第4回定例会において、プラザちゅうたい敷地を新庁舎整備地とする「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」案を可決。

## 資料1 市議会新庁舎建設特別委員会議題一覧

### 新庁舎建設特別委員会

年度	日程	タイトル	概要
令和4年度 (3回)	【第1回】 令和5年 2月20日	新庁舎整備の今後の進め方に ついて	新庁舎整備ロードマップ（案）及び基礎資 料（今年度の経過と予定、情報整理部会資 料、令和3年度までの市民意見の整理・集 計結果（旧）新庁舎整備基本構想、令和3 年度までの市民意見の整理・集計結果 （旧）新庁舎整備基本計画（案）、令和4 年度新庁舎整備における市民アンケート調 査結果報告書、検証部会資料）を示し、情 報提供及び意見交換を実施。
	【第2回】 令和5年 3月13日	新庁舎整備ロードマップ (案)について	新庁舎整備ロードマップ（案）及び基礎資 料（今年度の経過と予定（最新）、平成1 1年度から平成28年度までの市商業ビル 維持管理費用、市民意見の整理・集計結 果）を示し、情報提供及び意見交換を実 施。
	【第3回】 令和5年 3月24日	新庁舎整備ロードマップ (案)について	新庁舎整備ロードマップ（案）、令和5年 度市民の意見聴取・対話（全体像イメ ージ）を示し、情報提供及び意見交換を実 施。
令和5年度 (7回)	【第4回】 令和5年 6月13日	新庁舎整備ロードマップ (案)について	新庁舎整備ロードマップ（案）及び新庁舎 整備ロードマップに沿ったSTEP1～STEP5 の計画（案）を示し、情報提供及び意見交 換を実施。
	【第5回】 令和5年 6月29日	ワークショップの進め方につ いて	ワークショップ募集チラシ及び今後の予 定、ワークショップ案内文書送付先団体リ スト（予定）を示し、情報提供及び意見交 換を実施。
	【第6回】 令和5年 8月24日	第1回市民ワークショップの 結果概要と今後の進め方につ いて	第1回市民ワークショップ結果概要・第1 回市民ワークショップアンケート結果及び 令和5年度事業の具体的な進め方、第2回 市民ワークショップチラシ、おでかけワー クショップ予定を示し、情報提供及び意見 交換を実施。
	【第7回】 令和5年 10月19日	①第2回ワークショップの結 果概要について ②市民アンケートの実施につ いて ③第3回ワークショップの実 施について	第2回ワークショップまとめ及び市民アン ケート実施依頼文、第3回ワークショップ チラシを示し、情報提供及び意見交換を実 施。
	【第8回】 令和5年 11月27日	①これまでの経過と今後の予 定について ②複数候補地案について	今までの経過と今後の予定及び複数候補地 案の基礎資料（複数候補地案（位置図）、 複数候補地案評価表、評価基準、ワー クショップ参加者への事前配布資料）を提示 し、情報提供及び意見交換を実施。
	【第9回】 令和6年 2月14日	①新庁舎整備に関するアンケ ート調査について ②今後の進め方について	今後の予定、新庁舎整備ロードマップ及び アンケート基礎資料（アンケート回答票、 添付資料集、アンケート対象者（年代・地 区別人口））を提示し、情報提供及び意見 交換を実施。
	【第10回】 令和6年 3月29日	①市民アンケート及び職員ア ンケートの結果について ②新庁舎の機能について ③複数候補地について	市民アンケート結果報告書・職員アンケ ート結果報告書及びSTEP4新庁舎の機能決 定、STEP6複数候補地の決定を提示し、情 報提供及び意見交換を実施。

## 添付資料

年度	日程	タイトル	概要
令和6年度 (21回)	【第11回】 令和6年 5月9日	今後の進め方について	新庁舎建設特別委員会資料（令和6年度に実施する複数候補地可能性調査、サウンディング調査、特定団体対象ワークショップについて）を提示し、情報提供及び意見交換を実施。
	【第12回】 令和6年 6月4日	整備地の決め方について	整備地の決め方資料（住民投票・市民意向調査・市民アンケートの比較）を提示し、情報提供及び意見交換を実施。
	【第13回】 令和6年 6月20日	整備地の決め方について	整備地の決め方について、意見聴取を実施。「住民投票はしない」「最終的には議会で決める」と決定。
	【第14回】 令和6年 9月2日	請願審査に関する執行部への質問事項のとりまとめ	市議会第3回定例会に提出された請願2件の内容と審査に関する執行部への質問事項について議員間で協議を実施。
	【第15回】 令和6年 9月18日	請願審査に関する協議	執行部より議会から提出した請願書に関する質問事項に対して、資料に沿って詳細な説明を実施。
	【第16回】 令和6年 10月16日	今後の進め方について	執行部より今後の進め方について、及びタウンミーティングの募集チラシについて、資料に沿って詳細な説明を実施。
	【第17回】 令和6年 10月30日	委員長の選挙	委員長の辞職後、委員長不在のため委員長選挙を実施。委員長選挙後、副委員長選挙も併せて実施。
	【第18回】 令和6年 11月14日	今後の進め方について	今後の進め方、候補地の絞り込み等について議員間で協議を実施。
	【第19回】 令和6年 11月20日	4候補地の情報について	執行部より今後の予定、4候補地の情報資料、職員アンケートについて資料に沿って、詳細な説明を実施。
	【第20回】 令和6年 11月26日	4候補地の情報について	タウンミーティングで使用する4候補地の情報資料についての修正点や要望について協議を実施。
	【第21回】 令和6年 12月20日	候補地の絞り込みについて	かわらばん、タウンミーティング等について説明と協議を実施。
	【第22回】 令和7年 1月10日	各候補地のメリット、デメリットについて	各候補地のメリット、デメリットについて議員間で協議を実施。
	【第23回】 令和7年 1月24日	タウンミーティングと職員アンケートの結果報告について	執行部よりタウンミーティング結果概要、職員アンケート結果、広報で募集した市民の声について詳細な説明を実施。
	【第24回】 令和7年 1月31日	タウンミーティングと職員アンケート結果に対する質問	前回執行部より説明したタウンミーティングの結果と職員アンケートの結果について質疑を実施。
	【第25回】 令和7年 2月12日	新庁舎整備地について	執行部より新庁舎整備候補地はプラザちゅうたい単体建設に決定したとの報告を実施。
	【第26回】 令和7年 2月18日	候補地決定に関する資料の説明について	執行部より、新庁舎の整備地はプラザちゅうたい周辺とし、体育館機能は前平公園と一体的に進めていくという市の方針の政策決定に関して、執行部より浸水害に対する詳細な説明を実施。
	【第27回】 令和7年 3月3日	候補地決定に関する資料の説明について（その2）	新庁舎の整備地はプラザちゅうたい周辺とし、体育館機能は前平公園と一体的に進めていくという市の方針を政策決定したことに関する経緯や浸水害や財政見通しなどについて、詳細な説明を実施。

年度	日程	タイトル	概要
令和6年度 (21回)	【第28回】 令和7年 3月7日	候補地決定について	執行部が決定したプラザちゅうたい案の課題について、執行部に対する質疑を行い、その後議員間で協議を実施。
	【第29回】 令和7年 3月11日	執行部提案の候補地の課題について	執行部が決定したプラザちゅうたい案の課題について、議員間で協議を実施。
	【第30回】 令和7年 3月17日	課題に対する執行部からの回答について	執行部より財政関係の情報、浸水害発生時の避難所の確保、プラザちゅうたい閉鎖期間中の考え方などについて詳細な説明を実施。
	【第31回】 令和7年 3月31日	整備地の決定に至らなかった理由について	令和7年第1回定例会にて新庁舎の位置を定める条例が可決されなかった要因について協議を実施。
令和7年度 (20回)	【第32回】 令和7年 4月10日	整備地の課題について	これまでの議論で出た整備地の課題について、執行部から受けた説明で足りない資料について、議員間で協議を実施。
	【第33回】 令和7年 4月16日	整備地の課題について執行部からの回答	議会から執行部に提出した18項目の課題について、執行部より説明を実施。
	【第34回】 令和7年 4月24日	執行部からの回答について	初めに、執行部から新庁舎整備と新体育館整備に伴う財政見通しについて、説明を実施。議会から施行部に提出した18項目の質問事項の回答について協議し、要望書を執行部に提出することについて協議。
	【第35回】 令和7年 4月30日	意見書の内容について	初めに、執行部からプラザちゅうたい建設スケジュール案と学校施設の空調整備計画等について説明を実施。その後、議員間で執行部に提出する意見書の内容について協議。
	【第36回】 令和7年 5月2日	18項目の内容について	初めに、執行部から新庁舎をプラザちゅうたい敷地に整備することについて説明を実施。その後、議員間で整備地に関する協議を実施。
	【第37回】 令和7年 5月7日	18項目の内容について	議会から執行部に提出した18項目の質問事項の回答内容について、議員間で協議を実施。協議の中で生じた質問に対して執行部より回答。
	【第38回】 令和7年 5月12日	財政見通しについて 意見書（案）について	執行部から財政見通し、学校施設の空調整備計画等について説明を実施。その後、意見書（案）について議員間で協議を実施。
	【第39回】 令和7年 5月19日	意見書の趣旨確認について 説明会の目的について	執行部から意見書に記載された説明会の開催方法について、趣旨確認を実施。通常市が行う説明会や旧基本計画（案）の流れ等について説明を実施し、その後、説明会の開催方法について議員間で協議を実施。
	【第40回】 令和7年 5月30日	意見書に対する回答 回答に対する協議	委員会から市長に提出した意見書について、執行部から回答があり、質疑応答を実施。その後、議員間で回答に対する協議を実施。
	【第41回】 令和7年 6月4日	かわらばんについて	執行部からかわらばん vol. 6についての説明があり、質疑応答と内容に関する協議を実施。
	【第42回】 令和7年 6月17日	チラシの回覧について	新庁舎建設特別委員会の活動に関するチラシの作成と回覧について協議を実施。
	【第43回】 令和7年 7月7日	かわらばん vol. 6について 市民説明会について	かわらばん vol. 6 の市民からの反応と市民説明会の開催について協議を実施。

## 添付資料

年度	日程	タイトル	概要
令和7年度 (20回)	【第44回】 令和7年 7月16日	かわらばんについて 意見書の取りまとめについて	かわらばんvol.6に対する市民の声について、執行部から説明を受け、質疑応答を実施。その後、議員間で執行部に再度提出する意見書の内容について協議を実施。
	【第45回】 令和7年 8月4日	意見書の取りまとめについて 市民の意見の取りまとめについて	新庁舎建設特別委員会から執行部に再度提出する意見書の内容の確認と、市民の意見のとりまとめについて、議員間で協議を実施。
	【第46回】 令和7年 8月13日	意見書の回答について 市民の意見の取りまとめについて	新庁舎建設特別委員会から提出した意見書について、執行部より回答を実施。
	【第47回】 令和7年 8月19日	市民の意見の取扱いについて	執行部より前回の委員会での報告について補足説明を実施し、その後説明会、市民アンケートについて質疑応答を行った。
	【第48回】 令和7年 8月25日	市民の意見の取扱いについて	市民アンケート結果の取り扱いについて、議員間で協議を実施。
	【第49回】 令和7年 9月11日	市民説明会の内容について	執行部より市民説明会における議員の座席配置や応募者数等について説明を実施。
	【第50回】 令和7年 9月30日	説明会の開催を受けて	説明会が開催されたことに対し、議会を今後どのように進めていくかを議員間で協議。
	【第51回】 令和7年 11月14日	市民アンケートの結果について	執行部より市民アンケートの結果について説明を実施。
	【第52回】 令和7年 12月11日	市民アンケートの自由意見について	執行部より市民アンケートの自由意見について説明を実施。

令和7年12月11日、市議会第4回定例会において新庁舎建設特別委員会に付託された、新庁舎の整備地をプラザちゅうたいとする「美濃加茂市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」について審査。

採決の結果、賛成多数により原案の通り可決。



※詳細な内容については、市議会のホームページに掲載しています。

参考資料(別冊)



1. ワークショップ結果



7. 4 候補地の可能性調査結果



2. おでかけワークショップ結果



8. タウンミーティング結果



3. 中学生ワークショップ結果



9. 職員アンケート結果



4. 高校生ワークショップ結果



10.市民 8,000 人アンケート結果



5. 市民 1,500 人アンケート結果



11.かわらばん vol.1~6



6. 市民 4,000 人アンケート結果



12.新庁舎整備情報



美濃加茂市新庁舎整備基本構想

令和 8 年 3 月 策定

美濃加茂市 総務部 新庁舎整備推進課

〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町 3431 番地 1

TEL : 0574-25-2111